

平成17年6月9日（木曜日）第1号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	10頁
○出席議員	12頁
○欠席議員	13頁
○説明のため出席した者	13頁
○職務のため出席した事務局職員	14頁
○開会宣告	15頁
○表彰状及び感謝状の伝達	15頁
○農業委員会会長就任あいさつ	18頁
○開議宣告	18頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	18頁
○日程第 2 会期の決定	18頁
○諸般の報告	19頁
○日程第 3 議案第14号から 日程第39 議案第50号まで	19頁
○日程追加の議決	19頁
○日程第 3 議案第14号から 追加日程 議案第64号まで	19頁
○先議の議決	25頁
○委員会付託省略の議決	25頁
○日程追加の議決	30頁
○追加日程 議員辞職の件	31頁
○助役、収入役及び監査委員就任あいさつ	31頁
○休会の件	33頁
○散会宣告	33頁

平成17年6月13日（月曜日）第2号

○議事日程	35頁
○本日の会議に付した事件	35頁
○出席議員	35頁
○欠席議員	36頁

○説明のため出席した者	36頁
○職務のため出席した事務局職員	37頁
○開議宣告	38頁
○日程第 1 一般質問	38頁
3番 阿部春市議員	38頁
28番 平山秀直議員	49頁
14番 葛西ノリエ議員	60頁
40番 工藤善司議員	68頁
○散会宣告	75頁

平成17年6月14日（火曜日）第3号

○議事日程	77頁
○本日の会議に付した事件	77頁
○出席議員	77頁
○欠席議員	78頁
○説明のため出席した者	78頁
○職務のため出席した事務局職員	79頁
○開議宣告	80頁
○日程第 1 一般質問	80頁
32番 島津典明議員	80頁
24番 山口孝夫議員	84頁
42番 工藤武則議員	90頁
○散会宣告	99頁

平成17年6月15日（水曜日）第4号

○議事日程	101頁
○本日の会議に付した事件	101頁
○出席議員	101頁
○欠席議員	102頁
○説明のため出席した者	102頁
○職務のため出席した事務局職員	103頁
○開議宣告	104頁

○日程第 1 議案第 1 4 号から 議案第 5 0 号まで	1 0 4 頁
○特別委員会設置の件	1 0 4 頁
○休会の件	1 0 7 頁
○散会宣告	1 0 7 頁

平成 1 7 年 6 月 2 2 日（水曜日）第 5 号

○議事日程	1 0 9 頁
○本日の会議に付した事件	1 1 0 頁
○出席議員	1 1 2 頁
○欠席議員	1 1 3 頁
○説明のため出席した者	1 1 3 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 1 4 頁
○開議宣告	1 1 5 頁
○日程第 1 議案第 1 4 号から 日程第 1 0 議案第 4 6 号まで	1 1 5 頁
○日程第 1 1 議案第 2 1 号から 日程第 1 3 議案第 5 0 号まで	1 1 7 頁
○日程第 1 4 議案第 4 7 号から 日程第 1 6 議案第 4 9 号まで	1 1 9 頁
○日程第 1 7 議案第 1 8 号から 日程第 3 7 議案第 4 2 号まで	1 2 0 頁
○日程第 3 8 発議第 5 号から 日程第 4 0 発議第 7 号まで	1 2 2 頁
○委員会付託省略の議決	1 2 2 頁
○日程第 4 1 五所川原市選挙管理委員及び補充員の選挙	1 2 4 頁
○日程第 4 2 西北五環境整備事務組合議会議員の選挙	1 2 5 頁
○市長あいさつ	1 2 6 頁
○閉会宣告	1 2 7 頁

平成17年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成17年6月9日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第19号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 第10 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 議案第25号 平成17年度五所川原市一般会計予算
- 第15 議案第26号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第16 議案第27号 平成17年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第17 議案第28号 平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第18 議案第29号 平成17年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第19 議案第30号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第20 議案第31号 平成17年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第21 議案第32号 平成17年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第22 議案第33号 平成17年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第23 議案第34号 平成17年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第24 議案第35号 平成17年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第25 議案第36号 平成17年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算

- 第 26 議案第 37 号 平成 17 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 27 議案第 38 号 平成 17 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 28 議案第 39 号 平成 17 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 29 議案第 40 号 平成 17 年度五所川原市病院事業会計予算
- 第 30 議案第 41 号 平成 17 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 31 議案第 42 号 平成 17 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 32 議案第 43 号 五所川原市総合計画審議会条例案
- 第 33 議案第 44 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第 34 議案第 45 号 五所川原市土地開発公社定款の変更について
- 第 35 議案第 46 号 五所川原市と青森市との境界の一部変更について
- 第 36 議案第 47 号 訴えの提起について
- 第 37 議案第 48 号 訴えの提起について
- 第 38 議案第 49 号 訴えの提起について
- 第 39 議案第 50 号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解について

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 14 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 15 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 16 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 17 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 18 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第 19 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 10 議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 11 議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 12 議案第 23 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 13 議案第 24 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 14 議案第 25 号 平成 17 年度五所川原市一般会計予算
- 第 15 議案第 26 号 平成 17 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 16 議案第 27 号 平成 17 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会

計予算

- 第17 議案第28号 平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第18 議案第29号 平成17年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第19 議案第30号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第20 議案第31号 平成17年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第21 議案第32号 平成17年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第22 議案第33号 平成17年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第23 議案第34号 平成17年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第24 議案第35号 平成17年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第25 議案第36号 平成17年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第26 議案第37号 平成17年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第27 議案第38号 平成17年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第28 議案第39号 平成17年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第29 議案第40号 平成17年度五所川原市病院事業会計予算
- 第30 議案第41号 平成17年度五所川原市水道事業会計予算
- 第31 議案第42号 平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第32 議案第43号 五所川原市総合計画審議会条例案
- 第33 議案第44号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第34 議案第45号 五所川原市土地開発公社定款の変更について
- 第35 議案第46号 五所川原市と青森市との境界の一部変更について
- 第36 議案第47号 訴えの提起について
- 第37 議案第48号 訴えの提起について
- 第38 議案第49号 訴えの提起について
- 第39 議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解について
- 追加日程 議案第51号 助役の選任について
- 追加日程 議案第52号 収入役の選任について
- 追加日程 議案第53号 監査委員の選任について
- 追加日程 議案第54号 監査委員の選任について
- 追加日程 議案第55号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程 議案第56号 教育委員会委員の任命について

- 追加日程 議案第57号 教育委員会委員の任命について
追加日程 議案第58号 教育委員会委員の任命について
追加日程 議案第59号 教育委員会委員の任命について
追加日程 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程 議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程 議案第63号 人権擁護委員の候補者の推薦について
追加日程 議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦について

出席議員（48名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 原 田 寛 議員 | 2番 加 藤 磐 議員 |
| 3番 阿 部 春 市 議員 | 4番 齊 藤 一 郎 議員 |
| 5番 松 野 武 司 議員 | 6番 桑 田 茂 議員 |
| 7番 木 村 博 議員 | 8番 外 崎 茂 議員 |
| 9番 伊 藤 永 慈 議員 | 10番 田 中 昇 議員 |
| 11番 寺 田 達 也 議員 | 12番 稻 葉 好 彦 議員 |
| 13番 櫛 引 ユキ子 議員 | 14番 葛 西 ノリオ 議員 |
| 16番 三 和 均 議員 | 17番 工 藤 誠一郎 議員 |
| 18番 寺 田 武 造 議員 | 19番 野 呂 國四郎 議員 |
| 20番 三 和 孝 治 議員 | 21番 古 川 幸 治 議員 |
| 22番 秋 元 洋 子 議員 | 23番 高 杉 利 彦 議員 |
| 24番 山 口 孝 夫 議員 | 25番 笠 井 幸 市 議員 |
| 26番 磯 辺 勇 司 議員 | 27番 伊丸岡 勇 議員 |
| 28番 平 山 秀 直 議員 | 29番 笹 山 精 喜 議員 |
| 30番 相 澤 治 議員 | 31番 平 山 則 雄 議員 |
| 32番 島 津 典 明 議員 | 33番 中 畑 藤 雄 議員 |
| 34番 田 中 賢 一 議員 | 35番 川 口 隆 議員 |
| 36番 中 谷 秀 八 議員 | 37番 福 士 寛 美 議員 |
| 38番 川 浪 茂 浩 議員 | 39番 木 村 清 一 議員 |
| 40番 工 藤 善 司 議員 | 41番 葛 西 収 三 議員 |
| 43番 吉 岡 浩 議員 | 44番 葛 西 敬太郎 議員 |
| 45番 成 田 長 代 議員 | 46番 濱 田 春 士 議員 |

47番 三 潟 春 樹 議員
49番 大 野 欽 也 議員

48番 長谷川 清 勝 議員
50番 前 田 清 勝 議員

欠席議員（2名）

15番 東 茂 美 議員

42番 工 藤 武 則 議員

説明のため出席した者（27名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
監 査 委 員	大 野 欽 也
農業委員会会長	秋 田 嘉 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	三 上 裕 行
財 政 課 長	工 藤 勝

企 画 課 長	横 山 敏 美
市 民 課 長	野 宮 建 司
保 護 福 祉 課 長	小 山 内 健 造
農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

午前10時13分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員48名、定足数に達しております。
これより平成17年五所川原市議会第2回定例会を開催いたします。
-

◎表彰状及び感謝状の伝達

- 議長（齊藤一郎） 議事に入る前に、この際全国市議会議長会からの表彰状及び感謝状の伝達を行います。

去る5月25日開催の第81回全国市議会議長会定期総会において、15年以上勤続議員として葛西ノリエ議員、阿部春市議員、長谷川清勝議員、工藤善司議員の4名及び25年以上勤続議員として前田清勝議員が表彰され、また評議員としての実績に対し、平山則雄議員に感謝状が授与されました。

以上の6人の方々は前の方へお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

葛 西 ノリエ 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第81回定期総会に
当たり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年5月25日

全国市議会議長会

会長 国 松 誠

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

阿 部 春 市 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第81回定期総会に
当たり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年5月25日

全国市議会議長会

会長 国 松 誠

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

長谷川 清 勝 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第81回定期総会に
当たり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年5月25日

全国市議会議長会

会長 国 松 誠

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

工 藤 善 司 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第81回定期総会に
当たり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年 5 月25日
全国市議会議長会
会長 国 松 誠
(表彰状贈呈)
(拍手)

表 彰 状

五所川原市
前 田 清 勝 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特別著しいものがありますので第81回定期総会に当たり本表彰規程によって特別表彰をいたします

平成17年 5 月25日
全国市議長会
会長 国 松 誠
(表彰状贈呈)
(拍手)

感 謝 状

五所川原市
平 山 則 雄 殿

あなたは全国議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので第81回定期総会に当たり深甚な感謝の意を表します

平成17年 5 月25日
全国市議会議長会

会長 国 松 誠

(感謝状贈呈)

(拍手)

○議長（齊藤一郎） 以上をもって表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

◎農業委員会会長就任あいさつ

○議長（齊藤一郎） 次に、先般就任されました秋田嘉徳農業委員会会長よりあいさつしたい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

農業委員会会長。

○農業委員会会長（秋田嘉徳） 一登壇一

このたび五所川原市農業委員会会長を仰せつかりました秋田嘉徳です。一言ごあいさつ申し上げます。

我が国の農業は、高齢化や担い手不足、遊休農地の増大など、多くの課題を抱え、厳しい状況にあります。農業委員として優良農地の確保並びに担い手の育成などに積極的に取り組むとともに、農家の利益代表機関の長としての誠意を尽くし、農業委員会の円満なる運営と農業、農村の持続的発展を図るため、最善の努力をいたす所存であります。どうか議員各位におかれましては、これからも一層の御支援、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、5番松野武司議員、6番桑田茂議員、7番木村博議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から22日までの14日間といたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(齊藤一郎) 次に、この際諸般の報告を行います。

市長より地方自治法の規定に基づき報告がありました。報告第1号 専決処分の報告について、報告第2号 専決処分の報告について、報告第3号 平成16年度五所川原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 五所川原市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及び報告第5号 財団法人五所川原市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてまでの5件であります。以上の報告書は、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

◎日程第 3 議案第14号から

日程第39 議案第50号まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第3、議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから日程第39、議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまでの37件を一括議題といたします。

◎日程追加の議決

○議長(齊藤一郎) 提案理由の説明を求める前に、本日市長より議案第51号 助役の選任についてから議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの14件を追加提案されました旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際議案第51号から議案第64号までの14件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第64号までの14件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎日程第 3 議案第14号から

追加日程 議案第64号まで

○議長（齊藤一郎） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 一登壇一

平成17年五所川原市議会第2回定例会に上程されました議案の説明を申し上げる前に、ただいま本議場におきまして、全国市議会議長会の勤続議員表彰並びに評議員感謝状授与の榮譽に浴されました6名の議員諸氏に対しまして、心よりお喜びを申し上げます。これはひとえに議員諸氏の長年の御功績のたまものであり、今回の表彰並びに感謝状授与を一つの契機としていただきまして、今後ともより一層の市勢伸展に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に対する私の基本的な考え方を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、さきの市長選挙において不肖私が五所川原市長の大役の任を託されたところであり、その重責に身が引き締まる思いと同時に、新市の記念すべき第一歩を担うことのできる光榮に浴しまして、これにまさる名誉はないものと受けとめております。

御承知のとおり、このたびの合併は経済の低成長期を迎え、少子高齢化が一層進展している社会経済の転換期において、本地域の持続的発展を図るため、関係3市町村の特色を持ち寄り、活力に満ちあふれた当地域ならではの豊かな生活、文化、産業の創造を図り、真に住みよい新市の建設を目標とするものであります。このことから、本目標の達成に向けては、市民の交流、連携の強化を図っていくほか、自治体病院の機能再編成並びに消防救急体制の整備に努め、安心、安全なまちづくりを推進していくとともに、3地域の均衡ある発展と、これを支える新市創成拠点の形成を重点施策の基本方向とし、取り組んでいく必要があるものと考えております。今年度は、その第一歩として、大町二丁目地区土地区画整理事業といった主要課題に取り組んでいくほか、老人福祉センター建設事業、五所川原第一中学校建てかえ事業、藤枝1線整備事業、統合保育所施設整備事業、県営十三漁港分港整備事業、市浦中学校改修事業、一般廃棄物処理施設建設事業及びふるさと農道緊急整備事業などの各種施策を推進していくこととしております。また、新市におきましても、依然として厳しい財政状況にあることにかんがみ、限られた財源の効率的な運用を図りながら、緊急かつ重要な施策については重点的な取り組みを進め、市民一人一人の暮らしが活力にあふれ、生き生きと生活することができる豊かで住みよい地域社会の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市政運営に当たっての所信の一端を申し述べましたが、今後とも新市発展のた

め我が身をささげてまいりますので、市民の皆様並びに御列席の議員各位におかれましても特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要について御説明いたします。議案第14号から議案第24号までの11件については、専決処分をいたしましたので、いずれもこれを報告し、その承認を求めるものであります。専決処分の内容といたしましては、議案第14号は平成17年3月31日付で五所川原市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

議案第15号は、平成17年3月31日付で五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

議案第16号は、平成17年3月31日付で五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

議案第17号は、平成17年3月31日付で五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

議案第18号は、平成17年4月8日付で平成17年度五所川原市一般会計補正予算を専決処分したものであります。

議案第19号は、平成17年4月26日付で青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について専決処分したものであります。

議案第20号は、平成17年4月26日付で青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合同約の変更について専決処分したものであります。

議案第21号は、平成17年4月26日付で青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県消防補償等組合同約の変更について専決処分したものであります。

議案第22号は、平成17年5月2日付で青森県交通災害共済組合同約の変更について専決処分したものであります。

議案第23号は、平成17年5月20日付で平成17年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算を専決処分したものであります。

議案第24号は、平成17年5月20日付で平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算を専決処分したものであります。専決処分の報告については以上であります。

次に、議案第25号は、平成17年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億1,000万円とするものであります。

議案第26号は、平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8,396万1,000円とするものであります。

議案第27号は、平成17年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,104万7,000円とするものであります。

議案第28号は、平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,958万7,000円とするものであります。

議案第29号は、平成17年度五所川原市老人保健特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,522万9,000円とするものであります。

議案第30号は、平成17年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,727万2,000円とするものであります。

議案第31号は、平成17年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,711万5,000円とするものであります。

議案第32号は、平成17年度五所川原市下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,293万5,000円とするものであります。

議案第33号は、平成17年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,762万1,000円とするものであります。

議案第34号は、平成17年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,924万2,000円とするものであります。

議案第35号は、平成17年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,316万9,000円とするものであります。

議案第36号は、平成17年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,191万8,000円とするものであります。

議案第37号は、平成17年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788万9,000円とするものであります。

議案第38号は、平成17年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ419万8,000円とするものであります。

議案第39号は、平成17年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ644万9,000円とするものであります。

議案第40号は、平成17年度五所川原市病院事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入67億7,887万8,000円、支出67億4,302万8,000円とし、資本的収入及

び支出の予定額を収入 2 億1, 281万6, 000円、支出 3 億6, 102万8, 000円とするものであります。

議案第41号は、平成17年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入16億6, 260万5, 000円、支出15億464万8, 000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入 5 億9, 710万1, 000円、支出11億2, 012万円とするものであります。

議案第42号は、平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入 1 億1, 988万円、支出 1 億1, 686万2, 000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入4, 088万6, 000円、支出9, 112万3, 000円とするものであります。

議案第43号は、五所川原市総合計画審議会条例案であります。地方自治法の規定に基づき、市の総合計画策定及び実施に関する調査及び審議を行わせる機関として、五所川原市総合計画審議会を設置するため提案するものであります。

議案第44号は、つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。構成団体である関係地方公共団体の一部が合併したことに伴う当該規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、五所川原市土地開発公社定款の変更についてであります。五所川原市土地開発公社の業務の範囲及び資産に係る定款の変更を行うため、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、五所川原市と青森市との境界の一部変更についてであります。五所川原市及び青森市において青森県が実施する土地改良事業の区画整理に伴い、工事後の区画に適合するよう両市の境界を変更することを青森県知事に申請するため提案するものであります。

議案第47号から議案第49号までの 3 件は、いずれも訴えの提起についてであります。これらは、市営住宅管理の適正を期し、建物明け渡し等請求の訴えを提起するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第50号は、医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてであります。医療事故について和解するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、本日日程に追加されました議案第51号から議案第64号までについて御説明を申し上げます。

議案第51号は、助役の選任についてであります。助役に雨森康夫氏を選任するため提案するものであります。

議案第52号は、収入役の選任についてであります。収入役に鳴海義男氏を選任するため提案するものであります。

議案第53号は、監査委員の選任についてであります。行政運営に関し、すぐれた識見を有する者のうちから選任する監査委員に大野欽也氏を選任するために提案するものであります。

議案第54号は、監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する監査委員に島津典明氏を選任するため提案するものであります。

議案第55号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に阿部育也氏を任命するため提案するものであります。

議案第56号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に高松口三氏を任命するため提案するものであります。

議案第57号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に木下巽氏を任命するため提案するものであります。

議案第58号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に北澤アキ子氏を任命するため提案するものであります。

議案第59号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員に木村吉幸氏を任命するため提案するものであります。

議案第60号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員に嶋谷敏氏を選任するため提案するものであります。

議案第61号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員に佐藤政一氏を選任するため提案するものであります。

議案第62号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員に三和平作氏を選任するため提案するものであります。

議案第63号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者に浅見則昭氏を推薦するため提案するものであります。

議案第64号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者に丁字谷勇氏を推薦するため提案するものであります。

以上、各種それぞれ人格、識見にすぐれ、経験も豊かであり、適任と認めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎先議の議決

○議長（齊藤一郎） この際お諮りいたします。

議案第51号 助役の選任についてから議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの14件を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件を先議することに決しました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） なお、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号から議案第64号までの14件は、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上14件については委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 議案第51号 助役の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第52号 収入役の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第53号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第54号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第55号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第56号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、よって本件はこれに同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第57号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第58号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第59号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを
議題といたします。
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを
議題といたします。
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを
議題といたします。
質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。
それでは、この場でちょっと休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程追加の議決

○議長（齊藤一郎） ただいま大野欽也議員より議員辞職願が提出されております。
お諮りいたします。この際、大野欽也議員の議員辞職の件を日程に追加し、議題とす
ることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、大野欽也議員の議員辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎追加日程 議員辞職の件

○議長（齊藤一郎） まず、その辞職願を朗読いたします。
局長。

○議会事務局長（口橋満直） 朗読いたします。

辞職願

このたび、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます

平成17年6月9日

五所川原市議会議員 大野欽也

五所川原市議会議長 齊藤一郎殿

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

大野欽也議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、大野欽也議員の辞職を許可することに決しました。

この場で暫時休憩願います。

午前10時58分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎助役、収入役及び監査委員就任あいさつ

○議長（齊藤一郎） 本日就任されました雨森康夫助役、鳴海義男収入役及び大野欽也監査委員からごあいさつしたい旨の申し出がありましたので、順次これを許可します。

初めに、雨森助役。

○助役（雨森康夫） 一登壇一

議長のお許しをいただき、壇上からではございますが一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。

本日議会で御承認いただきまして、助役に就任いたしました雨森でございます。微力ではございますが、成田市長を補佐し、新五所川原市のまちづくりに全力を尽くして、市民の福祉向上のために取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方にはよ

ろしく御指導、御鞭撻のほどを賜りますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

(拍手)

○議長（齊藤一郎） 鳴海収入役をお願いします。

○収入役（鳴海義男） 一登壇一

このたび成田市長より収入役に御提案いただき、議員各位の心温まる御理解で、満場一致で合意されたと聞いて感謝の気持ちでいっぱいであります。何分いろいろ欠点だらけの私でございますので、今後とも議員各位の御指導、お力添えを心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。お世話になります。

(拍手)

○議長（齊藤一郎） 次に、大野監査委員。

○監査委員（大野欽也） 一登壇一

このたびは議員皆様方に格別なる御配慮を賜り、監査委員に選任いただきました大野欽也でございます。今後は監査委員の職責を自覚しながら、今までの議員の経験を生かしながら努力してまいる所存でございます。これまで皆様方の恩情に対し、厚く御礼申し上げますとともに、私の課せられました職責に対し、全うすべく、鋭意努力してまいる所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（齊藤一郎） 議案の審議を続けます。

議案第63号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれを推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを推薦することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第64号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれを推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを推薦することに決しました。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明10日は議案調査のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、明10日は休会とすることに決しました。

なお、11日及び12日の両日は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、次回は来る13日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前11時09分 散会

平成17年五所川原市議会第2回定例会会議録(第2号)

議事日程

平成17年6月13日(月)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(49名)

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稻 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 二キ子 議員	14番 葛 西 ノリ正 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	30番 相 澤 治 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員
37番 福 土 寛 美 議員	38番 川 浪 茂 浩 議員
39番 木 村 清 一 議員	40番 工 藤 善 司 議員
41番 葛 西 収 三 議員	42番 工 藤 武 則 議員
43番 吉 岡 浩 議員	44番 葛 西 敬太郎 議員

45番 成田長代議員
47番 三瀉春樹議員
50番 前田清勝議員

46番 瀨田春士議員
48番 長谷川清勝議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	西 村 晃 一
職務代理社 選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
農業委員会会長	秋 田 嘉 徳
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	三 上 裕 行

財 政 課 長	工 藤 勝
企 画 課 長	横 山 敏 美
市 民 課 長	野 宮 建 司
介 護 福 祉 課 長	寺 田 建 夫
農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一
会 計 課 長	関 秀 三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員49名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、3番阿部春市議員。

○3番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成17年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今定例会は、市町村合併後の初めての定例会でありまして、合併後のあり方についていろいろ議論されるものと思います。

質問に入ります前に、一昨日の報道であります、中三五所川原店が来年1月に閉店することになったとされています。これまで中心商店街の核として存在してきたしにせがこのようになることは寂しい限りであります。商都復活を目指しておられる成田市長にとりましても、さぞかし残念に思っていることと思います。これも時代の流れでしょうか。本当に残念でなりません。そのことを申し上げ、質問に入ります。

私の質問は、通告のとおり4点でございます。第1点目は、新市の活性化対策として観光産業の振興についてであります。国の総務省は、ことし3月29日、地方公共団体の行政改革の推進のための新たな指針の策定についてという事務次官通知を各都道府県、政令指定都市の首長あてに行いました。昨年12月24日に閣議決定された今後の行政改革の方針では、地方行政の推進という項目を設けて行政改革推進のため、新たな指針を平成16年度末までに策定するとされていましたが、これを具現化するためのものであります。これを受けて、青森県では生活創造推進プランを昨年12月に策定し、発表しております。財政改革プランと行政改革大綱を改正して新たな時代を切り開いていくための指針としています。いろいろありますが、その中に青森の豊かさを知り、夢を持って未来を開く社会づくりを進めるとあります。具体的には、青森の歴史、文化を県内外に発信していくことにしているのもであります。これが国、県行政の一連の動きでございます。

一方、福島県では、ことしから各地に眠る観光資源を地域の宝と位置づけ、それを核とした旅行プランを募り、うつくしま宝自慢コンペティションを行うことにしています。企画を立案した観光協会や商工会などの団体に対して、旅行商品の開発に係るパンフレット作成や広告費、イベント開催など最大150万円まで補助するといった思い切ったやり方を取り入れたのでございます。

そこで、県内ではありますが、以前はドル箱と言われた十和田湖ではありますが、厳しくなっているようであります。弘前公園は、相変わらず好評を博しています。これからは、新幹線青森開業が待望されていますが、白神山地を含む奥津軽観光が一番期待されていると思っています。これまでは、広域観光を目指してきた部分が多かったのですが、合併に伴い海を見ることができるようになりました。海と山を連動させ、豊かな自然と共生する政策を構築すべきと考えます。市長もこれまでに何回か発言してきました。立佞武多の館、斜陽館、三味線会館、芦野公園、十三湊周辺を結ぶ観光資源のライン化であります。早期に取り組むべきと存じます。現世景気が低迷し、なかなか回復しません。このため雇用が大変な状況にあります。全国一厳しい青森県にあって、ハローワーク五所川原管内は最も厳しいと言われます。これをサポートするのが観光産業であると思います。雇用の拡大、そして景気に少しでも役立てばと思う次第であります。以上を申し上げ、新市の活性化対策第1弾として御提言を申し上げます。前向きな御答弁を期待してやみません。

次に、合併後初めてのイベントは芦野公園の桜まつりでありました。従来に比べて合併効果があったのかどうか、その結果について説明を求めたいと思います。

質問の第2点目は、教育行政についてであります。このたび十三湊遺跡が国の史跡に指定されました。これまでかかわってこられた皆様に敬意を表したいと思います。マスコミで報じられている程度で私には詳しくわかりませんが、ロマンを与えてくれる遺跡であると思います。これからの発掘調査次第では、三内丸山遺跡と同じで特別史跡に指定される可能性を十分持ち合わせているものと考えます。指定後の今後についてどのように対応していくのか質問します。

また、昨年指定を受けた須恵器に対してどのように取り組んできたのかもあわせて質問させていただきます。この須恵器については、ちょうど1年前の定例会で取り上げ、教育委員会の答弁は会議録にあるとおりです。そのことを踏まえて答弁をお願いいたします。

質問の第3点目は、災害対策についてであります。市内猫淵地区は、水害の常襲地帯でたび重なる水害に見舞われてきました。ことし4月8日には、堰があふれ、床下浸水

が5棟、そして消防が排水したのですが、水の引きが悪く、場所によっては床上浸水のおそれがあるため、市職員が夜に各家庭を回り、万が一の場合、近くの三ツ谷コミセンへ自主的に避難するように説明しておりました。また、付近の国道も30メートルにわたって浸水していました。繰り返し型災害が発生しないように抜本的な対策が必要と思いますが、どのように考えておられるのか質問します。発生に至る原因等については、通告の時点で共通認識に立っております。要は対応策であります。

質問の第4点目は、農林業行政について質問させていただきます。今冬の記録的な大雪でリンゴの幹や枝が折れるなどの被害で、雪害としては過去に例のない規模であったと思います。県全体では118億円で、被害面積はリンゴ園全体の3分の1に当たる6,705ヘクタールに及んでいると発表されておりました。当市の実情は、どのようになっているのか、あわせて今後の対応策について御答弁を求めます。

次に、杉花粉への対応について質問します。これも5月16日のマスコミ報道ですが、全国的に猛威を振るった杉花粉の飛散もほぼ収束したが、ことしは去年の三、四倍で、花粉が市街地に飛散する条件がそろっていた、花粉症の人にとっては長くてつらい季節だったのではないかとされており、市内を歩いてみても、この時期マスクマンをよく見かけ、ふえてきたようにも思いました。このため花粉症グッズがよく売れたとも聞き及んでいます。県議会2月定例議会でも取り上げられておりました。そのときの農林水産部長の答弁は、次のようになっています。今後は、本県の風土に合った植林が必要である。このため、花粉の少ない品種を使うことが必要と考えており、現在林業試験場などで増殖している。3年ほどで苗が成長できることから、そうした品種の植林を指導していきたい、以上のようにおりました。そこで、当市の場合でございますが、花粉症の実態をどのように把握しておられるのか、あわせて対応策についてどのように考えているのか答弁を求めます。

次に、農作物のブランド化についてであります。合併に伴い、地域も広範になりました。そして、何といたっても経済基盤は農業だと思えます。金木、市浦地域については、よくは存じませんが、市浦のトマトはおいしいと好評のようであります。また、金木でもトマトの生産量は年間1,000トンと言われます。五所川原地域では、ツクネイモを産地化しようとしています。それぞれがばらばらではなく統一したブランド化を図り、量をふやしていくことが大事ではないかと存じます。合併してこの地域が一体となった取り組みが必要と思えます。同時に、受け皿としての農協の果たす役割が大きいと思うのであります。合併も視野に入っているようですが、どのようになっているのか説明を求めます。農業分野においては、このほかにもいろいろ課題がありますが、今回はこの程

度にしておきます。

以上で私の1回目の質問とします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 市の活性化対策についてお答えを申し上げます。

阿部議員には、旧市以来、将来への幅広い視野を持ちまして、広く御健闘、御活躍をいただいて市の指針に明るいものを見つけていただいて御指導、御鞭撻をいただいております。この席をおかりしてお礼を申し上げたいと、かように存じます。どうぞこれからもひとつ新市の発展のためにお力添えを賜りますように。

合併によりまして、五所川原市は全国に誇れる伝統、文化、豊かな観光資源に恵まれていると私は思っております。観光産業の振興にとって発展の礎が広がったところであろうかと、こうも理解しているところであります。観光の振興策として地域性と観光施設を結ぶルートづくりを進めるために立佞武多に会えるまち五所川原、太宰と三味線、桜のまち金木、十三湊と歴史のまち市浦という地域の特性を生かしたキャッチフレーズで観光のルート化を図り、また春の金木桜まつり、夏の五所川原立佞武多、秋の伝統芸能フェア、冬のストーブ列車などなど、四季を通した通年のイベントをアピールした誘客宣伝を図りながら地域住民の交流とそれぞれの関係団体、関係機関の連携を強化し、観光振興の体制づくりに努め、滞在型通年観光を図ってまいり所存であります。平成22年には、新幹線青森駅開業が迫っており、観光施策とともに早期に観光の体制づくりを図り、サポート産業と言われる観光による雇用の創出を推進してまいり所存であります。

これにいま一つ農業問題も触れられました。この間9市に我が青森県はなりまして、東京で青森県選出国會議員と朝食をとる機会がございました。そこで、私申し上げたんでありますけれども、今の国會議員の先生方の農業に対する議論が少なくなったのではないかというお話をしましたところ、まさしくそのとおりだという国會議員の先生方のお話ございまして、ある議員は私が国會議員になった当時から比べて3分の1から5分の1ぐらいに農業問題に関する議論が少なくなっているのではないかと、こう言われております。私、小さいところの区画整理、土地改良の理事長をいたしておりますけれども、当時の考え方として、米を1俵から1俵半ぐらい区画整理事業にかかったお米を払う気持ちになれば、これは払わなくてもそれぐらいでおさまるからというのは、この区画整理事業に加入してくださいという宣伝文句であったわけであります。ところが、実際やってみるとお米の値段の方は上がるどころか下がってまいりました。そして、その金利などというのは5%、6%という高い金利、今どき珍しい高金利でありまして、

私のところは去年一般金融機関からお金を借り入れまして農林省の方へ全部支払いしました。そして、この1.8%ぐらいの金利だと思います……1.4ですか、済みません、理事の方がいるもんですから。1.4%だそうであります。それによって大分反当りの金額が少なくなった。どうして急激に安くなったんだろうというあれもあるそうでありますけれども、これからまただんだん高くなっていくんでありましようけれども、いずれにしても米が、この値段が上がらない、国会、国で議論が少なくなる、このことに憂慮するものでありまして、何とか農家の身を守るために先生方にお力をかしていただきますようにとお願いをしてまいったところであります。

いずれにしても、西北五のこの地域は青森県内で一番経済的に弱い基盤である。それが全国に、じゃどうかというと全国でも最下位の方であります。そんなこともありまして、みんなで英知を結集してこの地域の観光産業なり農業問題なりに取り組んでまいらなきゃならない、もう既に時代には入っていると思います。須恵器の窯跡も文部省の指定を受けることに、もう指定を受けたのかな、そんなことに懸命の努力をさせていただきますので、阿部議員にもひとつお力をかしていただきますようお願いを申し上げて御答弁にさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） お答えする前に私ごとですが、3月28日、市教育委員に選任され、教育長に互選されました木下です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、阿部議員の御質問にお答え申し上げます。第1点の十三湊遺跡の国史跡の指定の今後の対応についてであります。国の文化財保護審議会は5月20日、十三湊遺跡を国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申したところであります。十三湊遺跡は、中世港湾都市の景観を今に残す貴重な遺跡であることから、今後遺跡整備検討委員会を設置し史跡保存管理計画を策定していくことで、現状の景観を破壊しないような保存を積極的に図っていくとともに、住民生活に溶け込んだ史跡の保存、活用の方向性を見出し、史跡公園として整備、活用を図っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

2点目の須恵器窯跡の今までの取り組みの状況であります。昨年5月21日に文化財保護審議会で答申されましたことを受け、6月1日付の市の広報で1ページを使い、PRを行っております。さらに、9月30日の官報告示で正式に国史跡に指定され、それを記念して立佞武多の館1階ホールに発掘された窯跡の写真パネル36点及び遺物30点を9月15日から20日まで展示し、あわせて広報を通じ、市民へのPRも行っていました。さらに、津軽考古学会において須恵器講座を開催していただき、市民への須恵器に関する

る御理解を深めてまいりましたところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 阿部議員にお答えいたします。

合併後の当市の最初のイベントとして行われた金木桜まつりの状況と合併効果があったかどうかという御質問でございますが、県立芦野公園で開催されました金木桜まつりは、会期を3日間延長いたしまして4月29日から5月8日まで行われ、期間中の人出は44万9,000人を数え、1996年の38万5,000人を大幅に上回り、過去10年間で最多となったところでございます。当初実行委員会は、人出を20万人と見込んでおりましたが、予想以上の結果となったところであり、この成功の要因として天候に恵まれたこともさることながら昨年できなかった花火大会を開催したこと、また市町村合併に伴い、旧五所川原市と旧市浦村の両地域の住民、関係団体に祭り開催をPRしてきたことなどが要因であり、合併に伴う効果がより大きかったものと考えております。今後とも関係団体と連携を図りながら積極的に観光PRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次、質問の3点目、災害対策でございますが、議員御指摘の水害箇所、大字姥苅字桜木、俗称猫淵地区につきましては、平常時浅瀬石川農業水利事業で施工された相原幹線排水路に雨水排水されるようになっており、相原幹線排水路を經由して新十川へ流出され、最終的には岩木川へ流れるようになっております。相原幹線排水路と新十川との接続部には、異常時の対応のため排水機場を建てており、その中に口径2メートルのポンプ3台と口径1メートル40センチのポンプ2台、合計5台のポンプが設置されております。春先の融雪時や集中豪雨による増水時に稼働し、水害対策が講じられるようになっておりますが、ことし春先の水害は冬期間の記録的な豪雪が例年になく残雪として春先まで残り、4月6日から9日までの気温上昇と豪雨によりまして一斉に融雪が始まり、当初計画排水量を大きく上回ったことから水害が発生したものと思われま。今後相原排水機場を管理している浅瀬石川土地改良区並びに関係機関に対し、当地域の水害からの解消に向けて早期対策を働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次、質問の4点目でございますが、大雪によるリンゴ被害の状況とその対応策についてでございますが、議員御承知のとおり、平成17年1月以降の記録的な豪雪により発生した被害は雪解けとともに被害が拡大し、リンゴ園地におきましては樹木の裂開や枝折れのほか、野ネズミや野ウサギによる食害と深刻な被害状況となったところでございます。

御質問の当市の被害状況につきましては、リンゴ栽培面積974ヘクタールのうち被害状況30%未満の被災園地が61ヘクタール、30%から49%が40.5ヘクタール、50%から69%が23.1ヘクタール、70%以上が6.4ヘクタールであり、全体では131ヘクタールの被害が発生しており、被害率は13.4となっております。被害樹本数でございますが、全体で9万2,595本であり、その中で補植が必要な苗木は約6,000本という状況になってございます。農業経営の先行き不安と農業者の高齢化とが相まって農業生産活動の継続自体が危惧される時代となっていることから、その対応として市といたしましてはごしょがわら市農協及び関係機関と連携を図り、県に対し救済策としての事業要望を行ってきたところでございます。また、今後農業生産者の再生産を確保し、生産意欲が減退しないよう被災農家支援策として県並びに関係機関と連携を密にしながら果樹被災園復旧対策事業により、リンゴ苗木補植に係る経費の支援を行い、被災園地の復旧への取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、花粉症に関する御質問でございますが、議員御承知のとおり、花粉症は花粉によって引き起こされるアレルギー症状でございますが、中でも杉花粉症は当市での患者数は把握してございませんが、国の資料によりますと患者数が国民の10%を超えていると推計されるなど社会的な問題となっているところでございます。花粉症対策といたしましては、原因の究明、予防及び治療、発生源に関する対策など総合的に推進することが必要であります。林政の分野といたしましては花粉の発生源に関する対策が所管となることから、花粉の少ない品種の開発、供給体制の整備に取り組んでおります。独立行政法人である林木育種センターでは、これまでに花粉の少ない杉112品種を開発しており、これを苗木の形で都道府県等へ配付し、都道府県ではこの原種を使って採種園、採穂園の造成、改良を行い、花粉の少ない杉品種のさし穂や種子を生産し、それを種苗生産業者が植林用の苗木として生産し、山林へ植えられるという構造になっております。市といたしましては、国、県等の関係機関との連携を密にしながらその対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

質問の4点目、合併後の五所川原市の農産物のブランド化の方向性と農協合併の見通しという御質問でございますが、市の基幹産業である農業の振興には、収益性の高い農作物のブランド化と産地形成が急務であり、また大きな課題でもあると認識しております。現在当市におきましては、五所川原、金木、市浦3地域の水田農業推進協議会のもと、おのおの産地形成を目指す特例作物として位置づけているツクネイモ、ソバ、アスパラガスや市浦、金木地域で生産実績のあるトマトもあわせ、農協を初め関係団体と連携を図りながら、その生産拡大、ブランド化を図っているところでございます。

また、生産者と直結する農協の合併の見通しということでございますが、農協合併につきましては先般5月20日にJAつがる白神、JAつがる、JA富蔭、JAごしょがわら市、JA津軽北部の5農協による合併促進協議会が設立され、平成18年4月1日の合併を目標に協議が進められているところであります。その推移を見守りながら対応してまいりたいと考えておりますので、阿部議員におかれましても今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（阿部春市議員） 大分時間が経過しておりますので、先が気になりますので進めます。

まず、観光産業の振興について、ただいま市長から答弁をいただきました。ぜひ早期に凶るように、実施するように重ねてお願いをしておきたいと、こう思います。

それから、合併後の今後について3点ほど質問させていただきます。まず、この予算関係でありますけれども、空財源を8億2,000万円ほど計上しているという、これに対する見通しを。いずれ細かい部分については予算委員会の議論になろうかと思っておりますけれども、一般質問ではこの見通しについて質問します。

それから、2点目は上位計画書の関係で、今定例会に総合計画審議会条例というのが提案されております。この完成の目途はいつごろ予定されているのか、そしてまた基本構想、それから基本計画、実施計画、これらの作成も予定していると思うんですが、この予定はどう考えているのか質問したいと思っております。

3点目は、先日市浦、金木の地域審議会委員に委嘱状が交付されたと、こういうふうになっておりますけれども、この目的とするところはどこなのか、そしてこの審議会と総合計画とのかかわりというのはどんなものなのか質問させていただきます。

それから、史跡の関係でございますけれども、今教育長から答弁ございました。私から言わせると生ぬるいと、率直に言って、そう申し上げなければなりません。これは過ぎ去ったことですから、このことを議論してもしようがないわけですけれども、これからの進め方としていろんな検討委員会とか、検討する部分にはいろいろな機関があると思うのですが、これを区切って、機関を区切ってこういうふうに行っていくという、こういう方向性に立てないものなのか、そこら辺を再度質問させていただきます。

それから、水害の常襲地帯の対応についてでありますけれども、またいつ起きるかわからない。現場を見ると消防ポンプが何十台もいて、17年度の補正予算にも計上されておりますけれども、たび重なる常襲地帯なんです。市長も覚えていると思っておりますけれども、市長からさらにもう一言御答弁をお願いしたいと、こう思います。

それから、農作物のブランドの関係についてでありますけれども、旧市浦、旧金木、旧五所川原、それぞれに農業振興のための振興計画書というのをつくってあると思います。その計画書に基づいて、特例作物、奨励作物、それらを推進していく体制になるかと思うんですが、合併に伴って、これ計画書、まだ生きるものなのかと、ここなんです。その計画書が合併の時点でなくなるとするならば、新たに新市の農業振興、ブランド化を図っていく、そういうふうな体制になれないものなのかと、このところがこれから農業振興を進めていく上で大きなウエートを占めるんじゃないかと、こう思うんですが、その辺のところを確認して再質問とします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（成田 守） 水害のことでありますけれども、これ区画整理事業をやられて久しくなるんでありますけれども、当初の整理事業計画そのものに難点があるのではないかと。まずは、板柳西北部、鶴田西北部、この水を全部五所川原の相原機場というところが引き受けているわけでありまして、そこに先ほど経済部長が言いました、ポンプ何台だか据えつけて、のんのん、のんのんと新十川に排水をしているわけです。これおっかねんたもんだ、現場へ行ってみると。むら外れにいても水下にいるなって野呂國四郎さんあたりはよくわかっていると思うんですが、これはなぜそうなるかという、水必要なときは水は来ない、必要でなくなって水流してよこしたらどンドン、どンドンと来る。そういうあれからそういう言葉が生まれてきているだろうと、こう思うんです。これは、徹底的に私は農林省にお話をして、基本的なもの。これ田のくろ超えたとか、そうしたとかというんでないんですよ。新十川のもしそれ、私しゃべったつきゃ笑った議員もありましたけれども、あの土手が破裂した、破れるなんていうことになることになるとみどり町というのは何分ももたないです。そういう危険の伴った新十川というもの、それから万が一のときには旧十川に排出する、この旧十川だってそうですよ。こっちから行くと長橋の方から流れてきている松野木川、飯詰川、金木川、それから5川ぐらい、旧十川にただ水を捨てるだけのもんだ。そして、今度は五所川原の松島団地いがるものですから、昔の北村知事さんに来てもらって視察してもらった。そして、カットするところはしてもらって直したところでどうなるのやら、ぴんとした残地、いわゆる旧河川をどう処理するのか、それなども現実にはまだ何も手をつけられておりません。それなどの対策もひとつみんなでこれから検討をしてお願いするところはお願いをしなきゃならないなど、そうでなければ解決していかないでしょう。一部そこだけ低いというわけでもなし、平坦地に水路をつくる、ポンプをつけなきゃ水は上がっていかない、それから排出もできないなどということになると大変であります。農林省に徹底的にお願い、陳情を繰り返

返してまいりたいと、こう思っております。

いま一つ、先ほど答弁漏れみたいになりましたけれども、中三という百貨店が来年の1月でお店を閉めるという報道がされました。私、あの向かいで多感な時代を過ごしたもんですから大変残念に思っております。5万人の都市で3百貨店があった、商人のまち五所川原と言われたんでありますけれども、他の2店は閉店してから大分年月がたちました。中三だけは、ここ発祥の地でありますから、前にも何度かおいでになりまして何とか堅持していきたいというお話を承っていたところであります。それから6年ぐらい経過しております。年平均4,000万ぐらいの赤字だそうでありまして、今ここでエルムの街と両立をしてくれりゃ、これ何も文句ないところでありますけれども、エルムの街の方はどうやら利益が出ているようであります。中三は、そういうような赤字。じゃ五所川原市民に、旧市民にとりましてはどっちがどうなのか、よくわかりませんが、中三というのれんそのものに愛着があるのではないかと私はこう思って、ここへ来るなり固定資産税何ぼ払っているか調べてもらったんですが、1,874万7,900円ちょうどしています。これも今度は向こうが払わないと言っているんじゃないから、何も私が心配することもないようなもんですが、払いづらくなる、もらいづらくなるという、そこも阿部先生ひとつ御理解を願って、どういう方向でいくのがいいのか、みんなで知恵を出し合って、できるならば応援をしてやりたいなと。中村3兄弟ありまして、伸太郎、勝造、吉三郎という、今現在生きているのは吉三郎さん一人であります。あとは、時代が過ぎ去りましたんで、公英さんというのが今現在、伸太郎さんの長男が社長さんをやられております。何とも残念で、商人の仕方なども伸太郎さんから私教わったものですから本当に残念であります。何とかしてあげたいなとは思いますが、これは公金を使うわけにはまいりませんし、みんなで知恵をかしていただいて何とかいい方法、いい方向に持っていきたいなと思っております。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） お答え申し上げます。

先ほどいろいろ御指摘を受けましたけれども、今教育委員会では楠美家の移築にかかわる計画、さらに須恵器の窯跡の整備、それから十三湊遺跡の保存のことについて並行しながら仕事を進めているということで御理解をまず賜りたいと、こう思います。それで、その中で昨年度から楠美家住宅の整備事業を進めておりますが、須恵器の展示、体験用の窯の築造を実施する予定であります。昨年度の事業の完成とあわせ総合的に検討するため、須恵器整備検討委員会を委嘱し、設置いたしました。その中で、基本計画を

作成した上で関係部局と協議の上、できる限り早く整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（三橋俊一） お答えを申し上げます。

まず最初に、今年度の予算についての御質問がございました。見通しということですが、いわゆる先ほど議員もおっしゃったとおりの空財源、これについての補てんの見通しということの趣旨の御質問だと思いますが、これにつきましては財源確保という問題でございますので、歳入歳出両面から検討していかなければならないことですが、歳入の大幅な増額ということは見込めない現状におきましては、歳出の徹底した削減、これが大きなウエートを占めることになると考えてございます。歳入の面では、一般財源の確保という観点から申しますと、一つは市税の徴収率の向上、それからいわゆる保育料とか住宅料、これらの収納率の向上、これなどを図る必要がございます。ただ、過去の例からも歳入の大幅な増収は難しく、これについては限りがございます。一方、歳出の面では既に事務事業が執行されているものも多くありまして、現在はすべての事務事業を見直しし、それから経費節減に努めるよう既に指示はしております。また、今後の補正要因については既決の、いわゆる一般財源ベースの中で対応するように各部局に今後通知したいと思っております。

それから、国の三位一体改革、それから県の財政改革、これによりまして大分補助金が打ち切られてきております。これらについては、今後担当課との協議の上、廃止、縮小も検討したいと思っております。現時点では、個々具体的な財源確保策というのについては、なかなか御披露することはできないんですが、今後7月、それか8月にかけての普通交付税の決定の状況などを見ながら、平成17年度決算が赤字にならないように財政運営に全力を挙げてまいりたいと思っております。

それから、総合計画の完成はいつかと、こういう御質問でございましたが、総合計画の策定期間ではありますが、市政運営の基本方針として行政の総合的調整に資するものであるといった総合計画の重要性を踏まえまして、平成18年度、来年度中の策定を目指してまいりたいと考えております。

それから、実施計画につきましては、この総合計画、これが議会の御承認をいただいた後に策定する予定となっております。

それから、地域審議会のことについてお答えを申し上げます。地域審議会は、設置区域ごとに新市建設計画に関し、長の諮問に応じて審議し、または必要と認める事項について意見を述べることができる機関であり、市町村合併に係る地域対策として重要な役

割を持つものであると認識してございます。このことから、新市総合計画の原案の策定段階におきましては、基本項目ごとの検討や原案についての意見、提言などを地域審議会の方に求めまして、総合計画審議会に諮るなど、その意見等の反映に努めてまいりたいと考えてございます。

よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 各地域で策定されている農業振興計画の対策年度と合併に伴って新市としての農業振興計画の統一についての御質問でございますが、現在進められている米政策大綱に基づく水田農業改革の対策年度は、国の指導によりましてそれぞれの地域において来年度までの継続対策となっているところでございます。平成19年度からの次期対策に向けましては、新市としての水田農業推進協議会の統一が求められていることから、水田農業ビジョンの見直しとともにそれぞれの地域の特性が反映された農業振興計画を策定し、新市としての農産物のブランド化と産地形成を図ってまいりたいと考えておりますので、阿部議員におかれましても今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（阿部春市議員） 今御答弁いろいろいただきまして細かい点についても質問したい部分があるんですけども、時間も大分経過しておりますので、一つだけ、1点だけ須恵器の関係について提案を申し上げて私の再々質問を終わりたいと、こう思います。

須恵器の関係でありますけれども、私はこれまでに何回かこの須恵器についてこの議場で質問をし、そして自分なりの考えを述べてきました。しかし、先ほど言ったように、去年の9月の指定以来、なかなか進んでいないというのが実態ではないかというふうに思うわけです。館に展示をしたとかというんじゃなくて、この須恵器をどう生かしていけばいいのかという、先ほど言いましたような計画書、検討委員会とか計画書をつくる、しているというふうなことでありますけれども、私は先ほど教育長の答弁ありましたように、楠美家の移築も今年度予定されております。それから、登り窯も設置される計画であります。そういったことから、この一角に須恵器の名前を取り入れた公園づくりというものができないものか、これをぜひ検討していただきたいと、このことをお願いして終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、28番平山秀直議員。

○28番（平山秀直議員） 一登壇一

おはようございます。平成17年第2回定例会に当たり、公明党を代表して一般質問をさせていただきます。

まずは、成田守新市長の当選まことにおめでとうございます。それも市民の圧倒的支持を得ての当選ですので、今後の市長に対する期待の大きさがうかがえると思われます。私たち公明党としても成田守市長を推薦し、微力ながら支援させていただきました。新五所川原市の市政運営に当たっては、課題は山積しておりますが、市民の期待にこたえるため、私たち公明党も微力ではありますが、全力で頑張っておりますので、市長初め議員の皆様方におかれましては今後ともくれぐれもよろしくお願いを申し上げます。

さて、通告の第1点目、防災対策についてお伺いいたします。第1点は、地震防災対策についてであります。平成7年1月17日の阪神・淡路大震災はいまだ記憶に新しく、昨年10月23日の新潟中越地震は改めて地震災害への対策が問い直されております。また、青森県は春の融雪洪水災害、夏の局地的豪雨、秋の台風による強風被害、冬には大雪による交通障害や着雪障害など、四季を通じて自然災害に見舞われることから市民の防災への意識が高まっているように思われます。

そこで、第1点、建物の耐震診断についてであります。小中学校の耐震診断、市営住宅の耐震診断、その他市役所、公共施設の耐震診断は実施されておられるか。また、その結果、基準に足らない施設は補強しているかお伺いいたします。さらに、一般木造住宅の耐震化について、行政としてこれまで指導している点がありましたらお伺いいたします。

次に、第2点、地震防災対策についての市民の意識の高揚等についてお伺いいたします。まず避難所は市内何カ所にあつて市民にはどのように知らせているか。次に、我が家の防災会議等の推進や隣近所との防災会議、防災訓練への参加の呼びかけなど、行政としてどのように取り組んできたかお伺いいたします。

次に、第2点目、雪害対策についてお伺いいたします。第1点はことしの豪雪による被害状況と対応についてお伺いいたします。

次に、第2点はひとり暮らしの高齢者、障害者の支援についてお伺いいたします。現在ひとり暮らし高齢者や障害者は、除雪について今の4月までシルバー人材センターを通じて除雪支援を受けておられましたが、7月より一般市民と同じ負担をしなければならない旨の通知があり、明年冬の除雪に不安を抱いております。この点、今後も経済的負担の軽い除雪支援を受けられないのかお伺いいたします。

続いて、通告の第2点目、子供の生命を守る安全対策についてお伺いいたします。今日、毎日のようにテレビ報道などで犯罪報道がなされ、治安の悪化が心配されておしま

す。殊に学校への不審者侵入事件や登下校時に子供たちが襲われる事件が相次ぐなど、社会的弱者である子供たちがねらわれる犯罪が急増しております。さらに、小中学校の誘拐事件の半数以上が通学路上で発生しているそうであります。この問題は、今年の議会でも一般質問で取り上げさせていただきましたが、その後行政として、また地域においても子供の安全へのさまざまな取り組みがなされてきておりますので、今回はそれを踏まえ、検証し、学校における外部侵入者などによる犯罪の根絶と通学路上における子供たちの安全確保をするため、さらに強化されるよう質問させていただきます。

第1点の学校の防犯力の強化についてであります。まず市内小中学校で独自の防犯マニュアルが作成されているか、また学校施設の非常ベルや各教室と職員室間の非常通報装置、警察との緊急通報システムなどはきちんと整備され、毎年きちんと点検が確認されているか。さらに、教職員と子供の防犯訓練や研修は強化されているかお伺いいたします。

次に、第2点、地域社会における防犯強化についてであります。まず学区内のPTAなどの協力で子供安全委員会を設置し、警察、消防などと連携し、通学安全マップの作成がなされ、通学路上の安全確保体制ができているかお伺いいたします。

さらに、子ども110番の家の機能点検や防犯笛の配付状況はどのようになっているかお伺いいたします。

続いて、第3点、児童虐待対策についてであります。まず児童虐待防止市町村ネットワークの設置状況はどのようになっているかお伺いいたします。

次に、児童虐待、またはそのリスクのある家庭の早期発見のため、育児支援家庭訪問事業の実施状況はどうなっているかお伺いいたします。

さらに、現在福祉事務所に設置されている家庭福祉児童相談室の実施状況はどのようになっているかお伺いいたします。

以上、大きく2項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 平山議員におかれましては、平素より市政各般にわたり御指導、御協力を賜り、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。特にこの間の選挙に際しましては大変お世話をいただきまして重ねて厚く御礼を申し上げたいと、かように存じます。

さて、今冬は最高積雪深が150センチメートルに達する例年になく大雪と寒波に見舞

われ、旧3市町村ではそれぞれ1月に豪雪対策本部を設置し、道路の除排雪、強化はもとより、高齢者より身体障害者などの雪害弱者世帯を支援し、災害を未然に防止する活動に積極的に取り組んでまいりました。具体的には、旧五所川原市で職員による除雪班が6回出動し、延べ41人で除雪活動に当たったほか、旧金木町では社会福祉協議会が主体の除排雪事業に職員26名が参加し、84世帯の除排雪作業を行ったところであります。このような取り組みのほか、市道除排雪作業などの経費として補正予算2回を含め、旧3市町村において総額5億9,800万円余りの対応経費を費やしております。また、五所川原東高等学校や金木高等学校、市浦分校の生徒、津軽ライオンズクラブの会員、消防団の団員の方々による除雪ボランティアなども実施されており、各位に対し、この場をおかりいたしまして心から御礼を申し上げる次第であります。

一方、被害については屋根の雪おろし作業中の死者2名、転倒など重軽傷者7名、雪解けによる床下浸水2棟、斜陽館レンガ塀一部損壊、農林水産関係被害といたしましては農業用ハウス倒壊16棟、半壊1棟、野菜被害3アールなどとなっております。被害に見舞われた方々におかれましては、衷心よりお見舞いを申し上げ、また議員各位に今冬の豪雪による被害状況とその対処を御報告いたしまして私からの答弁とさせていただきたいと、かように思います。この赤字、赤字の足引っ張りになっている一部分もございします。豪雪であります。この4億6,800万、五所川原市、かかっておりまして、1億1,800万、金木、大体であります。それから、市浦村が1,200万。それで、国からの補助をちょうだいしたのが、五所川原市が約4,450万であります。それから、旧金木町であります、730万、旧市浦村が145万円と、この程度の補助金をちょうだいいたしております。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） 防災対策の意識の高揚について平山議員の質問にお答えをいたします。

防災意識の啓発については、合併前の3市町村において広報誌などに各種の事例を掲載し、その高揚を図ってきたところでございます。一例といたしまして、旧五所川原市では9月1日の防災の日に合わせ、広報9月1日号に地震時における初期対応や災害時に役立つ非常備蓄品などをイラスト入りでわかりやすく掲載し、また同9月15日号には最寄りの避難場所の一覧を掲載するなど市民の方々に災害時の心得を周知していただいております。さらに、平成16年には旧金木町及び旧市浦村では毎戸に、また旧五所川原市では危険箇所に近い地域限定ではございますが、それぞれ土砂災害危険箇所マップを配布し、土砂災害危険箇所、避難場所や避難経路なども周知してございます。今後

とも折に触れ、このような取り組みを継続していくことはもちろんでございますが、合併直後でもあることから、まずはこうした取り組みのもととなる地域防災計画の策定を急ぎ、その後同計画に基づく各種の啓発事業を行ってまいりたいと存じておりますので、御理解と御協力のほどお願いをいたします。

また、避難場所でございます。旧五所川原地区が56カ所、それから旧金木地域が32、それから旧市浦14の合計102カ所、こういうふうになってございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） お答えいたします。

建物の耐震性についてでございますが、公共施設のうち市営住宅と個人住宅についてお答えいたします。平成7年の建築物の耐震改修促進に関する法律の対象となっております特定建築物で耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられるのは3階以上で、かつ延べ床面積が1,000平方メートル以上の市営住宅でございます。昨年阿部議員にも御答弁申し上げましたが、昭和52年に建築された4階建ての1棟について平成12年度に耐震診断を行いましたところ、新耐震の基準に適合しているという結果が出ております。他の棟につきましても、診断した棟と同様の構造でございますので、新耐震の基準に適合しているものと判断してございます。それから、個人住宅については現在耐震診断を実施してございません。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） ひとり暮らし高齢者等への除雪を含めた生活支援対策についてお答えいたします。

介護保険の給付を含めた公的サービスでは対応できない方々への生活支援対策として軽度生活援助事業を実施することとし、その事業費予算を本議会に提案させていただいております。この事業は、市民税非課税のひとり暮らし高齢者等を対象に、その自立した生活の継続を支援することを目的にホームヘルパー等による家事の援助や冬期間の間口の確保などの簡易な除雪サービスを提供するものでございます。

次に、児童虐待対策についてお答えいたします。近年当市を含めまして、県内の児童虐待に係る相談件数は減少傾向にありましたが、昨年度は再び増加に転じておりますことから、関係機関、団体による児童虐待防止対策のネットワークづくりの推進及び強化が重要な課題となっております。昨年度市の担当課及び五所川原児童相談所が児童虐待についての相談を受けた件数は12件でございましたが、児童相談所の指導や児童福祉施

設への入所等に至ったケースは幸いにもございませんでした。また、これまでも民生委員、主任児童委員等の会議において児童虐待防止対策について支援を要請してまいりましたが、引き続きボランティア団体等とも連携を図ってまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（木村一善） 育児支援家庭訪問事業についてお答えいたします。

この事業は、出産後間もない時期や養育が困難な家庭に対し、育児、家事の援助や技術指導などを行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題解決に当たる事業でございます。平成16年度より国において事業化なされております。当市の状況についてですが、当該事業につきましては現在実施しておりませんが、健康推進課において母子保健法に基づき、妊産婦、新生児、未熟児に対しては必要に応じて保健所、市の保健師が家庭を訪問し保育指導を実施しております。特に妊産婦及び新生児を対象に在宅の保健師を雇い上げ、新生児の発育、日常生活、産婦の健康状況、育児不安などについて確認しながらきめ細かな適切な訪問指導を実施しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 平山議員の子供の生命を守る安全対策についてお答えいたします。

一つ目の御質問の学校施設内での防犯対策についてであります。一つは児童生徒玄関の施錠、二つ目は玄関での来客者の確認、三つ目は職員室や事務室からの不審者の監視体制の強化、四つ目は校内巡視の徹底、五つ目は緊急時に対応するために一部の学校ではさすまたの設置や、また不審者の侵入を想定した避難訓練を多くの学校で実施しているところであります。具体的には、五所川原地区の小学校では事件発生を知らせる防犯ブザーを1年生から3年生までの全教室に設置するなどの対策を講じております。金木地区では、教師が催涙スプレーを携帯し、非常時の対応に努めております。市浦地区では、中学校にテレビモニターつきインターホンを設置し、不審者の侵入防止に努めているところでございます。市教育委員会といたしましては、今後に向け、玄関インターホンが未設置の学校についても整備、予算確保等、関係部局と協議しながら学校施設におけるより一層の防犯対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、教職員の危機管理意識の向上のための防犯訓練、研修についてであります。近年御指摘のように不審者にかかわる事件が全国的に多発しており、市内学校でも警察官を講師に招き、不審者に対する学校としての基本的な心構えを初め、さすまたの使い方など校内で防犯訓練を開催する動きが見られるようになっております。また、不審者

出役の際の避難誘導のさせ方や避難場所の確認等、校内での話し合いが十分に行われております。警察も児童生徒の安全確保のために学校からの防犯訓練や研修会への署員派遣については積極的に対応しており、今後市教委としましては警察と連携を図りながら学校の防犯力の向上のために取り組んでまいりたいと考えております。

なお、市教育委員会では、平成13年度に危機管理の手引を作成し、市内各校に配布しております。これは、児童生徒が平和で安全な学校生活を送るための指導マニュアルで、各校の教職員が活用できるよう市内全学校に備えつけております。なお、本年度は、この改善に向けて検討中であります。

次に、地域社会の防犯力強化についての危険箇所のマップ作成についてであります。各小中学校においては子供たちの生命を守るための安全対策の一つとして、危険箇所等の情報を盛り込んだ学区内の地図を作成しているところが何校かございます。具体的には、川や線路などの危険箇所、交通量の多い通学路等の安全情報、夜に人通りが少なくなる道などの情報についてPTAや警察と協力しながら作成し、年度内の見直しをして新学期には保護者に配付して大きな成果を上げております。また、警察の協力により地域安全マップ用掲示板を設置している学校もあります。このような取り組みを全小中学校で行うよう、教育委員会としては校長会や生徒指導主事、主任等の会議で紹介し、積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、子ども110番の家についてであります。平成9年、地域における子供の安全確保を目的として五所川原地域防犯協会、五所川原警察署、五所川原市連合PTAによる連携事業として立ち上げたもので、不審者出役の抑止力としても機能しており、その設置意義は大きいものと考えております。ただ、御指摘のとおり、各校とも子ども110番の家に対しての設置継続の願いはしているものの、新興住宅地域にあっては十分対応し切れておらず、手薄になっている現状にありますので、今後校長会等を通して新興住宅地に対する子ども110番の家の設置の働きかけをし、子ども110番の家の一層の活用を図りながら地域社会の防犯力強化に努めてまいります。

次は、防犯笛の配付でございますが、実物はこれでございますけれども、平成16年3月及び平成17年3月に青森市のボランティアグループたすけっこの会から小学校児童に防犯笛を寄贈していただいております。これまで五所川原市、本年3月、市浦、金木地区を含めて合計4,400個以上の防犯笛を寄贈していただきましたが、配付の際は幾らかの予備も含めて各学校に配付しております。状況によっては、破損したり、あるいは紛失したりする児童もいるかと思いますが、このような場合においてはたすけっこの会の御協力により笛の確保は可能となっておりますので、今後とも状況に応じて随時防犯笛

の確保に努め、有効に活用していきたいと考えております。

最後に、子供の防犯安全パトロールについての御質問でございますが、市内においてはこれまで少年指導員によるショッピングセンターでの街頭補導やPTAや学警連を中心とした宵宮の巡回指導などが行われております。近年子供の安全が脅かされている事件、事故が後を絶たないことから、本年度市教育委員会では子ども安全サポート推進モデル校として南小学校と中央小学校を指定してまいりました。そういうことから、地域の監視体制を強化してまいりたいと思っており、通学路パトロールについても十分に取り組みを地域ぐるみでしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 質問、答弁とも簡潔に願います。

教育部長。

○教育部長（葛西 皓） 耐震診断を必要とする小中学校でございますが、市内25校のうち6校でございます。

○議長（齊藤一郎） 28番。

○28番（平山秀直議員） 丁寧な答弁ありがとうございます。

教育長にお願いします。項目の一つ一つに前置き結構ですので、質問の項目に端的にお答えしていただければ結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、第2回目の再質問をさせていただきます。まず、一つの防災対策について、地震防災対策についてですけれども、2点。避難所の耐震、避難所の耐震診断はちゃんと行っているのか。避難所そのものが地震で倒れるようなことがあったら避難所の役目果たしませんので、耐震診断を行っているのかお伺いします。

それから、一般木造住宅、新潟の地震は一般木造住宅が激しく倒壊したわけですがけれども、一般木造住宅は行政では支援するというのは難しいですけれども、一般の方々に耐震化について耐震診断、あるいは対策を講じるように指導していった方がいいんじゃないかなと思ひまして質問します。

それから、市民の意識の高揚についてですけれども、先ほど答弁ございましたが、地震に対する各家庭の心得、例えば家具の転倒防止策、非常持ち出し品の準備など、いろいろと9月の防災の日にあわせて市民に呼びかけしているようでございますけれども、広報を通じてということでございます。広報以外にもいろんな角度で市民のできる防災対策という点で呼びかけをしていただけるように今後ともお願いしたいと思います。

それから、雪害対策についてですけれども、1点。先ほど質問したのをもう少し詳しく。ひとり暮らしの高齢者、おおむね65歳以上の人とか障害者の除雪支援事業の負担が

今まで250円負担すれば玄関先除雪してもらえたのが、4月以降はその支援がなくて1,050円だか払わなきゃいけないという通知があって、高齢者の人たち大変心配、障害者の人たちも心配していましたが、今回の何か議会で予算化して、国からの支援が打ち切られたのでやむを得ないんですけども、それも市長の英断だと思いますけれども、また支援していくということですので、今後高齢者、障害者の負担が幾らになるのかお伺いします。

次に、子供の安全対策についてですけれども、第1点は学校施設の新築、増改築とか補強するに当たって、その計画の段階から防犯上の視点を取り入れ、防犯力の向上に配慮して行われる必要がありますけれども、この点どうなっているのか。例えば今これから五一中の新しく新築が行われますけれども、こういう防犯の視点がきちんと入っているか、この点計画の段階で入っているかお伺いします。

それから、2番目、地域社会の防犯強化についてですけれども、私質問する前に教育長、新興住宅街に子ども110番の家のマップ、もう一回見直すという答弁がございましたけれども、特に私の地元の学区の新興住宅街には子ども110番の家が一カ所もないというような状況でございます。これは、安全委員会というPTAの会で毎年見直ししているようなんですけれども、見直しするということになっているそうですけれども、ほかの学校でも新興住宅街というのは子供安全のための子ども110番の家のマップの作成をやっぱりきちっと毎年見直ししていつているかどうか、この点をお伺いします。

それから、2点目、教育長、お見せになりました防犯笛ですけれども、これはたすけっこの会ですか、これは寄附で受けているそうですけれども、これ毎年受けられるものなのかどうなのか、ちょっと私不安でして質問しました。それから、その防犯笛、学年によっては子供が1年たって壊してしまっている子供さんがいらっしゃるんです。そういう子供さんに対しても新たに防犯笛の配付をしていただいているものなのかどうか、この点お伺いします。

それから、第2点目、ここに五所川原市子ども110番というカード、簡単なカードなんですけれども、これが各子供さんに学校から手渡しされているんですけれども、このカードが子供にぱっと渡されて親御さんたちも見るんですけれども、これ結局一人で悩まないでというカードなんです。それで、子供さんが気軽にここに電話して何でも相談してくださいという。これは、親御さんたちが見たんですけども、これどっから来たのかよくわからないんです。どこに電話をかけるのかもわからないんです。ということは、各学校で子供さんにぱっと渡されて、これがどういうものなのか、親たちは余りよくわからないで、子供たちがただ持ってきて、こういうの渡されたよというような感じなので、

きちんとこれを子供さんももちろん納得してPTAの方々もきちんとわかるような配付の仕方をしてもらいたいなと思ひまして質問しました。これ市役所の方に電話が通じるものなのか、警察に電話が通じるものなのか、あるいは教育委員会さんの方に電話が入っていくものなのか、ちょっと私わからないんです。今の段階でもわかりません。ですから、この点、ちょっと答弁してください。

それから、最後に児童虐待のことですけれども、親の育児の悩み相談に対応する家庭育児相談室、これが福祉事務所に設置されているそうですけれども、また設置義務があるそうで設置されていますけれども、相談員は常勤の児童福祉司というのが行われれば一番いいんですけれども、現在はどうもそうならないところがあるみたいで、この児童相談員の常勤の児童福祉司というものが常勤として設置されないものか。児童虐待防止のために悩んでいる各家庭の子供さん、悩み事についてきちんと対応できる、専門的に対応できるような体制をしていただければなと思ひまして質問させていただきます。

以上で2回目の質問を終わります。3回目は質問しません。2回目の質問で終わらせていただきますので、何とぞよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（成田 守） 平山議員には、ただいま大変参考になる御質問をいただきました。学校を新しくつくるのに設計の段階からやっぱり防犯に対する気配り、これは大事なことであります。早速反映をさせてまいりたいと、かように存じております。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） お答えをいたします。

まず、避難所の耐震検査でございますけれども、小、それから中学校の指定が非常に多いということで、先ほど教育部長が答弁したとおりでございます。その他については実施してございません。

それから、防災意識の啓発についてでございますが、広報などでいろいろPRしてきたところでございますが、合併後新たにこの防災計画書を作成いたしますので、その防災計画において、今後ただいま御提言ございましたことについてもいろいろ検討してまいりたいと、このように考えます。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） お答えします。

五一中の新築計画についてで、玄関のところは不審者の侵入防止を考慮し、職員室、事務室は昇降口を見渡せる位置に配置するようにしております。

二つ目の防犯笛の配付でございますが、継続できます、お願いすることによって。壊れたというのは、これは何回も遊びに使っていると思うんですけども、これもお願いすることによって、たくさんの数じゃないけれども、補充できます。

三つ目の地元の危険箇所のマップでございますが、早急に再検討し、早急に設置するように検討していきます。

それから、子ども110番相談カードでございますが、カードの配付の趣旨が何か十分に伝え切れない部分もありますので、今後の課題として各校への指導を徹底してまいります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 軽度生活援助事業の利用者負担についてお答えいたします。

軽度生活援助事業については、市町村合併前の五所川原市と市浦村においてそれぞれ実施してきたものでございます。議員御案内のとおり、国庫補助金が廃止されまして、今年度からは市の単独事業として再編し、実施を期するものでございます。また、1件1時間当たりの費用についてでございますが、若干の値上げになりますが、1,100円といたしまして、その半額を利用者が負担することになります。

次に、家庭相談室の件でございますが、市には現在家庭相談室は設置されておりませんが、家庭、児童の相談には職員が対応している状況でございます。しかしながら、専用の窓口ではないこと及び専任の相談員ではないことから、その機能は十分に発揮されているとは言えない状況でございます。

また、国は昨年度、児童虐待防止対策を強化するという観点から、児童福祉法の一部を改正して住民に身近な市町村において第一次的な児童相談体制をとることを明確化いたしました。今後は、地域や社会全体で児童虐待防止並びに子供たちの健全育成を推進していくために専任相談員の配置等を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時07分 再開

○副議長（田中賢一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

14番葛西ノリエ議員。

○14番（葛西ノリエ議員） 一登壇一

社会民主党を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

第1点目は、福祉のまちづくりについて、介護保険制度の見直し等についてお伺いします。2000年4月、介護保険制度は利用者本位、利用者の選択、介護の社会化による家族介護の負担軽減を掲げ、高齢社会を支える社会保障制度としてスタートしました。施行5年後に見直すことになっており、今年度がその年に当たっています。政府は、手にかかるお年寄りがふえてお金の算段が大変だ、介護予防が必要だと言っているのですが、まるで介護給付予防法ではないかと社民党は反論しています。財源論から組み立てられた政府案は、国民の視点を欠き、利用者本位の制度から変質しつつあるのではないかと危惧しているところでもあります。

今回の見直しには六つの大きな柱があるとのことですが、その中心は新予防給付制度の導入にあります。最も軽度の要支援、要介護1の対象者に筋力トレーニング、栄養改善指導、口腔ケアの新メニューが示されました。早くも筋トレマシーンが売れ、民間などの新たな資格も続々誕生し、介護予防ビジネスの過熱ぶりが報道されていますが、だれのための介護予防なのかと困惑してしまいます。筋力トレーニングのモデル事業での報告によれば、受けた人の44%は要介護度が改善したとあるが、16%は悪化していたとなっていますので、筋トレマシーンの導入には慎重を期していただきたいと考えます。新予防給付の前提には、家事援助の掃除、買い物、調理等の利用制限もあるように聞いていますが、在宅生活を支える大切な部分ですから、制限するより保障して在宅生活の継続を支援していただきたいものと考えますが、当市のお考えをお尋ねします。

2点目は、介護保険施設の居住費、食費の全額自己負担化についてです。在宅と施設負担の公平性を図るとして特養老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の利用者から居住費と食費は10月から全額が自己負担となります。標準的な負担額は約3万円とも言われていますが、利用者の負担は重く、心配の声が上がっています。負担ができず、退所しなければならない方が発生しないのかどうか、また施設対象者数についてもお尋ねします。

3点目として、新たな地域密着型サービスについてです。要介護認定者の2分の1が痴呆の状態であり、深刻な方は4分の1を占めているそうです。痴呆の問題は、各自治体が真剣に考え、積極的な取り組みをしていかなければならない課題になっています。高齢者の権利擁護が非常に大事になってきますし、その人の生き方そのものをどう支えるかということも重要になります。これを支えるサービスの一つとして地域密着型サービスが考えられ、住みなれた地域でなるべく環境を変化させないようなサービスをつく

っていくことが土台になっています。高齢者の尊厳を守る立場から呼び方も認知症と改められていますので、私もそのようにしたいと思いますが、認知症のお年寄りを理解し、適切な対応や家族の負担を軽くしていくためにどのような方策を講じていかれるのか。また、認知症のためのグループホームは市町村が指定、監督を行うサービスになると聞いているのですが、今後のグループホーム設置についての考え方をお尋ねします。

4点目は、介護サービスの質の確保と向上についてです。利用者が適切に介護サービスを選択するためには、事業者の職員体制、施設設備、利用料金などの情報が欠かせません。その選択が可能となるよう、すべての介護サービスの情報を義務づけることになるそうです。介護サービス事業者が所在地の都道府県に介護サービス情報を報告し、知事が内容を公表することになっています。ですから、自治体は公表された内容をいかにわかりやすく住民に伝えていけるかが問われてくると思います。この点についてどのように受けとめているのかお尋ねします。

第2点目は、市長の政治姿勢についてお伺いします。合併後2カ月余りがたちました。新しいまちづくりに必要な市民の一体感を図っていくために格差のない行政サービスが求められています。その前提として、行政は説明責任と情報開示の徹底、議会はチェック機能の強化、市民の自治活動やボランティア活動の参加など、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことが重要だと考えています。新市は、この4月から市行政連絡バスの運行を始め、市民同士の一体感を図るために役立てようとしています。また、先ごろ設置された金木、市浦の両地域審議会も地域の声を反映させ、一体感づくりを目指すものと思っています。新市の成田市長が今後どのような施策を講じられるのか、大いに注目されているところであります。

そこで、質問の1点目は本庁舎の議会の模様を放映し、金木総合支所と市浦総合支所にも中継放送されてはどうかという提案をさせていただきます。全国市議会旬報に本会議の放送状況が取り上げられておりましたので参考にさせていただきました。16年6月現在における全国701市の本会議の放送状況を見ると、596市、85%が放送しており、放送方法はモニターテレビによる放送が最も多く、次いでケーブルテレビ、関係者に音声放送、インターネットのホームページを利用という順になっています。県内の旧8市の状況では、青森市と八戸市と三沢市がケーブルテレビ、弘前市と黒石市は庁内でのモニターテレビ、むつ市はFM放送、十和田市と五所川原市は関係者に音声放送となっております。中継放送は、本庁舎と各総合支所と市民をつなぐ有効な方法ではないかと思えます。どのような形式で放送されるかは今後検討していただき、格差のない行政サービスに努めていかれるよう提案させていただきます。

2点目として、各種計画書や議事録を市民がいつでも手軽に目にすることができるようにしていただきたいということでもあります。各部局において策定される計画書の概略版を市民に配布する場合がありますが、計画書そのものを目にしたり、まして議会の議事録についてはほとんど見たことがないという市民が多いのではないのでしょうか。市民のための計画書や議事録であるはずなのに身近に感じてもらえないというのは市民の理解や協力も得られにくいことにつながらないのでしょうか。これまで以上に市民参加のまちづくりを目指していかなければならないときでもありますから、各種計画書や議事録をいつでも手にとって見られるようにしていくために展示コーナーを本庁舎及び各総合支所にも設置されてはいかがなものでしょうか、お尋ねをし、1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） お答えを申し上げます。

葛西議員におかれましては、日ごろよりさまざまな御提言、特に協働のまちづくりなど市民参加に関しての御提言を数多くいただき、まことにありがたく、厚く御礼を申し上げます。こう思っております。

さて、今回御提言の議会のテレビ中継でございますが、こちら市民に対して積極的に情報を提供するということで市民が市政に参画を促し、市勢進展につなげようとの御趣旨と承りました。市では、これまで市広報を通じて可決された議案や審議状況を掲載し、議会の内容を市民の方々にお知らせしてきたところであり、より詳細に議会内容を知りたい方へは議会の傍聴、議事録の閲覧など各種の情報提供がなされていることは議員御案内のとおりであります。県内では、青森市、三沢市が、先ほど議員も申し上げておりましたけれども、ケーブルテレビを活用し、板柳町がインターネットを活用し、それぞれ議会中継をしているようでございます。当市においても、このような情報媒体を用いて総合支所ロビーで議会を中継できないかという御提言に対しましては、機器導入運用の経費といった財政的な問題もございしますが、その前に議会を中継する、または録画したものを放映するなどの取り組みは議会運営にかかわることありますので、まずは議員の皆様方において積極的に討論をいただき、御検討していただいて、その上で実施するとなった場合、当職としてどのような形態が望ましいかなど議員の皆様と相談をしてみたいと存じておりますので、葛西議員におかれましても御理解を賜りたいと存じます。

私からは以上であります。

○副議長（田中賢一） 総務部長。

○総務部長（山田晴雄） 葛西議員の質問にお答えをいたします。

ただいまの市長への御質問同様、市民参画を促すための情報提供施策の一環として、市が策定する各種の計画書や議会議事録を取りそろえた情報コーナーを庁舎内の一角に設け、または総合支所で当該印刷物を閲覧に供してはどうか、このような御提言でございますが、まず議会議事録は閲覧請求があった場合、特段の事情がない限り議会事務局においてその必要に応じているところであります。

また、市が策定する各種の計画書についても市民の理解と御協力を仰ぐため、概要という形ではございますが、広報紙に掲載するほか、希望される方には特段の条件もなく作成した担当課等において閲覧に供しているところでございます。確かに議員御提言のとおり、当該印刷物を1カ所に取りそろえて閲覧に供することは積極的な情報提供という観点において有効と存じますが、一方で現在の取り扱いでは市民の方々がその場で疑問、不明な点があった場合、直接担当者がそうした疑問などに答えることができるほか、市民の方々と直接意見交換できる機会にもなっております。どちらの取り扱いにもこのように一長一短はございますが、まずは現状の取り扱いにより市民の方々に説明責任を果たしてまいりたいと存じますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 介護保険制度の見直し等についてお答えいたします。

第1点目の新予防給付の導入に伴う家事援助の制限についてでございますが、改正後も引き続き適切なケアマネジメントに基づく家事援助は認められることとなります。

なお、筋力トレーニングについては、個別のケアプランに基づいて適切なサービス提供をされることを目指すものでございます。

第2点目の施設入所者の居住費用と食費については、議員御案内のとおり、今年10月から保険給付の対象外となり、利用者の自己負担となります。これに伴う低所得者対策といたしまして、負担軽減を図るという観点から新たな補足的給付が創設されます。これは、所得に応じた補足的給付の基準額と居住費用や食費の負担上限額を設定し、その差額について補足的給付を行い、低所得者の負担の軽減に資するものでございます。

また、当市の施設入所者数は、平成17年3月末現在で特別養護老人ホーム246名、老人保健施設184名、介護療養型医療施設154名、合わせて584名となっております。

3点目の認知症高齢者対策についてでございますが、これについては現在国において具体的な対応について検討段階にあります。これまでも在宅で介護できる方について

は在宅ケアを、施設での介護が必要な方については介護保険制度の中で介護保険施設やグループホームなどでケアを提供しているところでございます。

今後のグループホームの設置についてでございますが、現在市内に設置されているグループホームは23事業所、定員が322名分でございます。第2期介護保険事業計画に基づく平成17年度の必要量は139名でございますので、これに比べますと大幅な超過となっております。健全な介護保険財政の維持向上を図るためには、近い将来においても新たな整備の必要性はないものと考えてございます。

4点目の介護サービスの事業所情報の公表についてでございますが、これについては全国的な取り組みとして議論されているところであり、現在国と情報の取りまとめ機関である県が準備を進めているところでございます。将来的には、コンピューターネットワークを介して公表され、利用者や家族が事業所を選択する際に活用されていくものと考えておりますが、現在のところ公表に関する詳細については示されていない状況でありますので、情報の収集に努め、関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 14番。

○14番（葛西ノリエ議員） 2回目の質問に入らせていただきます。

介護保険制度の中で筋力トレーニングについてですけれども、筋力トレーニングを行う場所はどこなのか、それからだれが指導に当たるのか、それから会場への移送はどうするのか、その点についてわかっていることがあればお知らせいただきたいと思えます。

それから、施設の居住費、食費の自己負担化についてですけれども、来年6月から実施される個人住民税の大幅改正による住民税非課税世帯が今後課税世帯に変わるケースが出てくるということが想定されます。個人に対する負担が大きくなる中で、本当に施設を退所しなければならないといったような状況が生まれかねないのではないかと私自身は思っているんですけれども、こうした状況に対して市独自の支援対策といいますか、そうした政策を講じることができないものか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、認知症の方策についてですけれども、これは各自治体、先ほども言いましたけれども、非常に大きな課題になっています。認知症のお年寄りを在宅で介護する場合には、家族の負担は大変なものです。24時間の支援体制の充実が必要ではないかと思っておりますが、当市の24時間支援体制の現状はいかがなものか教えてください。

それから、よその自治体では、この認知症に対する対策として回想法というような対

策を講じているところもあるようです。この回想法というのは、過去の体験を語り合うことで脳を活性化させ、生き生きとした心を取り戻させ、社会参加に積極性を持たせるものとして精神面や運動面にも効果があることが報告されています。当市でもこうした具体的な施策が必要ではないかと思いますが、この点についても御検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、高齢者は自宅で転倒する事故が多く、それがもとで重度介護者になったり認知症を引き起こしたりすると聞いています。手すりの取り付けや段差の解消、滑りどめの防止、洋式便器への取りかえなど住宅改修費の支給制度の活用をお年寄りにもわかりやすく、これまで以上に説明とPRを積極的に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、先ほどグループホームの設置については、大幅に超過している現時点であるというふうなことをお話しされました。よその自治体でもこのグループホームが介護保険料にはね返るということで、非常に設置することに対して規制をしたりとか、そういう制限するような事態も生まれてきておりますけれども、当市ではそのようなことがお考えの中にあるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、介護サービスの質の向上を図るためには介護従事者の労働条件の改善は欠かせません。仕事の割には低賃金、不安定雇用に置かれ、こうした介護従事者の労働条件に対して実態の把握に努めていくことが必要ではないかと思っています。それから、介護従事者の心のケアにも対策を考えていただきたいと思いますが、この点についていかがお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、グループホームでの高齢者の虐待、そうしたことが事件になっておりますけれども、高齢者虐待防止など高齢者の権利擁護事業を市町村に義務づけると言われていますが、この点については何か対策をお考えになっているのかどうか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

それから、市長の政治姿勢について2点お伺いしました。各支所をつなぐ議会中継放送の実施を求めました。私は、この問題については平成8年度にもケーブルテレビの設置を求めてきたところですが、それは、田子町がケーブルテレビを平成6年10月に開始したことがきっかけでした。田子町では、住民へ情報をシャワーのように浴びせ、情報が知識となり、知恵が生まれる人づくり、地域づくりに役立てようとの発想からケーブルテレビを始めたと同っています。そのことを私が知りまして、すばらしいことだと、情報をシャワーのように市民に浴びせていく、そうしたことで市民からまた知恵やいろんな御意見をいただいて行政の中身を膨らませていく、そうしたことがこれからますます

す必要になっていく状況ではないかと思っております。ぜひこうしたこともこれから検討委員会を設けるなどして、さらに強力に考えていただければなというふうに思いますけれども、その点について再度お考えをお伺いしたいと思っております。

それから、各種計画書や議事録の展示コーナーを設けてほしいという点については、私このたび青森市議会と弘前市議会、つがる市議会を拝見させていただきました。そのときに弘前市役所に行ったときですけれども、市民の目につくところに、1階に各種計画書や議事録が設置されておりまして、非常に行政サービスが行き届いているなということを感じいたしました。五所川原市でもこうしたことをやれないものかなと思って今回質問させていただきましたけれども、ぜひとも市議会の議長の皆さん、議員の皆さんにも検討をさせていただき、積極的に進めていただければなと思っております。

それから、今菊ヶ丘公園のところにあります図書館、その図書館の中には県の議事録が置かれていますが、市議会の議事録が置かれていません。そうしたことを考えますと、やっぱり市議会の議事録も図書館などを利用して置くということも考えてはいかがかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いしながら2回目の質問といたします。

○副議長（田中賢一） 市長。

○市長（成田 守） 市民に情報を公開する、これは全くもって同感であります。しかし、行政側から議会のことをどんどん、どんどんやって先生方におしかりをこうむるのではないかという懸念もございます。これは、図書室でなくても市役所の玄関でもどこでもやればできることだろうと。どうぞ葛西先生、中心になって議員の皆様方とお話し合いをしていただければ行政としての対応をしてまいりたいと、かように考えております。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） トレーニングについて、まずお答え申し上げます。

筋力トレーニングについては、介護予防マネジメントに基づきまして介護予防通所介護や通所リハビリテーションとして指定された事業所で、その事業所に所属する理学療法士、作業療法士、健康運動指導士などによって行われることとなります。その事業所への移送については、既存のデイサービスと同様にその事業所の送迎車両によることが想定されますが、これらに関する詳細についてはまだ示されていない状況にあります。

2点目の認知症高齢者対策についてでございますが、在宅介護支援センターでの相談窓口開設のほか認知症高齢者に限りませんが、介護される家族などに対しては高齢者福祉対策として火災予防のための電磁調理器、自動消火器などの日常生活用品や家族の介

護を慰労するための金品を給付したり紙おむつ等の介護用品を支給し、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減と要介護者の在宅生活の継続を図っているところでございます。

続きまして、バリアフリーについてでございますが、介護保険給付としての住宅改修制度については今後とも広報などによる一般的なPRに努めますが、ケアマネジャーによるケアプランの作成の段階で住宅改修が必要となれば、おのずとケアプランに反映させていくものと考えております。

次に、住民税の非課税世帯が課税世帯になる、市独自の施策は考えられないかという御質問でございますが、単独減税については国の施策がまだ確定しておりません。したがって、今後いろんな状況を見きわめながら可能性について考慮していきたいと考えてございます。

また、従事者の心のケアや権利擁護の義務づけ等については、今後設置を検討してまいります地域包括支援センターの中核事務でございますので、専門職の配置、養成、対応、処理手順、相談等の受け付け体制の整備に努めていくこととなります。

また、グループホームの関係で御質問ございましたが、先ほども御答弁申し上げましたように、現在市内に設置されておりますのが23事業所、定員で322名でございます。第2期介護保険事業計画に基づく必要量は139名でございますので、大幅な超過となっていることから将来的にも整備の必要性はないものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（田中賢一） 14番。

○14番（葛西ノリエ議員） じゃ3回目の質問に入らせていただきます。

当市の24時間体制制度についてですけれども、認知症についてはやはり24時間の見守り体制が必要ではないかというふうに思います。起床とか食事、排せつ、就寝などの生活の節目に姿をあらわすホームヘルパーが必要だというふうに思います。そうしていくことが在宅での家族の疲労を軽減し、ひとり暮らしになっても自宅で誇りを持って暮らしていける、そんなことになっていくのではないかというふうに思っていますので、24時間支援体制の積極的な充実といいますか、体制を図っていただければなというふうに思っております。

それから、介護保険制度の見直しに当たり、これまで旧地域で積み上げてこられた介護サービス事業が調整されて低下することがないよう特段の配慮が必要ではないかと考えますが、この点についてどのようにお考えかお尋ねします。

行政サービスについては、行政の情報は住民のものという認識を強めていかれること

が市民と行政の距離を短縮していくものだと考えています。今後より一層配慮されていられることを求めます。

3回目の答弁をお願いし、私の質問を終わります。

○副議長（田中賢一） 市長。

○市長（成田 守） まず、葛西先生も御案内かと思うんでありますけれども、合併すると同時に行政連絡バスというのを市浦から五所川原までやっておりまして、これにまた買い物にも利活用している、病院にも利活用している、そんな行為が見られるようであります。政治の究極の目的は、これは福祉の向上、発展にあることは言うまでもございません。ただしかし、それに対しての財政的な裏づけが必要になってきます。私は、イタリアのような国に日本はなっほしくないなと思っております。あそこは、ローマというところがあって、それは世界から観光客が来て、みんなで見、それをイタリア人が案内して、安静時間ですか、休息时间ですか、あれが果たして人間の最良の生活だろうなどというふうには私は考えておりません。ただ、情報の公開だけは、これは民主主義社会でありますからできる範囲内のことはさせていただきたいと、かように思っております。

○副議長（田中賢一） 福祉部長。

○福祉部長（宮崎堅治） 旧市町村が行ってきた介護サービスの件についてお答えいたします。

介護保険事業の取り扱いについては、合併協定書に基づきまして住民福祉の向上に資する事業について統合、再編したところでございます。議員御案内のとおり、住民サービスの低下を招かないよう、今後とも均衡ある福祉サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（田中賢一） 以上をもって葛西ノリエ議員の質問を終了いたします。

次に、40番工藤善司議員。

○40番（工藤善司議員） 一登壇一

大分疲れているようで、子守歌か何か聞こえているような。できるだけ早く終わりたいと思っております。葛西さんが大分介護保険のことについてお話ししたようですけれども、端的に介護保険のことをしゃべって終わります。あともう一つあるんだよ。

それでは、共産党を代表して質問させていただきます。葛西さんがお話ししましたように、大分重複しているところあるんですが、私は許容できないようなところでがっつらとひとつしゃべって終わりたいと思います。

いずれにしても介護保険が負担増になるということは、これは間違いのないと思います。

一つの例を挙げれば、今度の今の議会の討議の中では20歳以上の方々も介護の保険の対象にすると。これは、余り反対が多いので、今の中では、文章の中では提案されておりませんが、19年ごろ、二、三年先ごろに何とか政府ではやりたいということを言っているそうです。いずれにしても負担が多くなるということは確かですし、サービスは悪くなるということも、これも間違いない政府の基本的な方向ではないかと思っています。

(不規則発言あり)

政府は、介護保険について、最初つくったときは50%のお金を出すことになった、県が25%、自治体が25%。ところが、それが途中で国が25%になりました。そして、これから我々にその負担をかけてくるということについて、その50%の点については一言も触れていないというのが実情だと思います。そのことを一つ挙げてみても、市長はそれは間違っていると言うけれども、どっちが間違っているか、皆さん判断してください。

それから、介護に参加している従業員の方でございますけれども、これもまた大変なんです。基準法を守らない従業員採用してそれを実施しているというのが実情です。だから、政府は8月にそういう通達を出している、ちゃんと基準を守りなさいと。ところが、なかなかそれが実施されていないというふうな状況です。例えば病院にその患者さんを連れていったと、そうすると病院で待ち時間は給料の対象にならない。それから、契約者の方から契約が破棄された場合は、そのときもお金は、給料は払わないというふうな、そういう状況もあるところもあるそうです。だから、こういうようなことで、非常に労働条件が悪い中で、ぜひこれは直していくというのが本当ではないかと思っています。一々小さい項目については質問いたしませんけれども、ぜひ市長もかなり介護のことについては主体的に思っていることだと思いますので、福祉は人がやるんですから、ぜひその点についても御意見を述べていただきたいと思っています。

次は、全部原稿を整理してしゃべりますから。学力の低下の問題では、国際的に報告されております。文部科学省は、学習指導要領を直さなければいけないとか、これを言うには教育基本が悪いんだというようなことを言っているところもありますけれども、日本の学力低下は国際的にも非常に低下されている中で本当に考えなければいけない問題ではないかと思っています。子供は、みずから成長し、発達する力を持っております。学校や地域、家庭など、あらゆる場にこの発達の力を引き出し、条件をつくるのが大人や行政の役割ではないでしょうか。そして、教育は子供たちの力を引き出し、学力を育てていく上で重要な任務を持っているものでございます。今日学力問題は、父母の大きな関心の対象になっており、日本の進路をめぐる重要な課題だと思っています。学

力とは何か、これはさまざま言い方があると思いますが、子供の権利に根差し、彼らの人間的成長と平和な未来を切り開いていくことにつながるものだと思っています。

2000年、国際調査の結果を発表され、日本はいずれの調査でも重要な部分で前回は下回っております。読解力では、2000年に比較して、得点が24点、大幅に下がりました。数学では、前回の1位から6位になりました。これは、48カ国だそうですが、前はかなりいい、1番というぐらいいい成績だったと思います。TIMSS、これも国際機関の一つのあれですが、数学では前回と同じ問題に基礎学力がすべての部分で低下しています。学問問題での課題では、学力格差の広がり傾向です。ここでは、レベルの高い方と低い方と高低が見事に対応しているということです。後で時間があればもう少し詳しく話したい。レベルというのは、例えば弁護士さんとかお医者さんの子供だとかというのは環境条件がいいというんだ。簡単に言えばお金があるということですか、そういうところはレベルが上がっていった状態です。そういう状況にない子供たちは、だんだん下がっていくというふうな、そういう状況のことを話しているんだと思います。国際的により10%から30%近く違います。数学では、よい成績をとっているに、はいと答えたのが28%、これ日本です。国際平均の半分、非常に残念です。次に、勉強が楽しいと思う子供は、国際的な平均より大きく下回っています。算数では、日本が29、国際では平均が50です。

以上から明らかなように、テスト測定学力の低下の傾向は総合的な人間力の衰弱やいびつさの反映ではないでしょうか。日本の学力問題では、小学校低学年から落ちこぼし、応用のきかない詰め込み型の学力、学習意欲の自己評価の衰退、社会階層と学力不備の相関関係を生じる結びにくさなど多くの問題が絡み合っております。したがって、学力問題の対応策も総合的に立てなければならないと思っています。子供の学習意欲や自己評価の衰退は、なぜ勉強しなければならないのか、学校になぜ行かなければならないのかというような学習への根源的な疑問も結びついています。まず、それが今の社会が子供たちは必ずよい社会になっていないというふうにとらえられ、将来の希望のない状況が大いに関係しているのではないかと考えています。長い不況、貧富の差、臨時雇用、社会が不安定状況の中で、子供たちが生きていく希望や学ぶ力が失われていることではないでしょうか。学力問題は、教育問題の反映であり、背景には社会問題と関連していると思います。

しかし、日本は、日本社会の一部の人たちは、とりわけ学会のリーダー、名前は言えませんけど、子供たちに負けたくなかったら勉強せよと強迫し、より以上の競争に駆り

立てようとしています。そして、教育行政もこの方向に従い、学力問題の抜本的な改正策をとってきませんでした。そればかりか、教育が社会の問題になるたびに表面的な手直しをやり、重ねてきたのが効果のないものになっていると思います。例えば詰め込みに対してはゆとりの時間、学習意欲の衰退には関心、意欲、態度、こういうしょっちゅう変わる、これは前にもある議員が一般質問でやっておりましたけれども、こういう適応策が目まぐるしく変わっているようでは現場の先生方もこれは大変だと思います。したがって、はしょって質問いたしますけれども、教育行政は根底から改める必要があると思いますが、そこで質問いたしますが、これらの問題について国連調査報告の課題をどう選んでどう認識をいたしまして、そしてこれからどうしていくのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○副議長（田中賢一） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 工藤議員におかれましては、市政各般にわたり御指導やら御鞭撻を賜っておりますことに対し敬意を表したいと存じます。

さて、少子高齢化の進展は、我が国の社会保障に大きな課題を投げかけていることにつきましては御案内のとおりであります。中でも制度施行後5年を経た介護保険でありましたが、保健サービスの普及は進み、受給者数も増加しており、今後の保険給付費の増加は不可避な状況であります。したがって、現行の財政構造の前提に立ちますと来年度からの保険料率の増額改定は避けられない実情にあります。こうした実情の中で私どもが努めていかなければならないことは、いかに要介護状態にならずに人生を送れるか、仮に工藤先生のようにであります。その状態を悪化させない取り組みを地道に実践し、保険給付費の増加を抑制していかなければなりません。このたびの改正は、この考え方を制度に明確化していくことを一つのねらいとしており、新予防給付を立ち上げ、中長期的な考え方で要介護認定者数を低減することとしております。このほかには、施設給付における自己負担のあり方の見直しが特徴的なものとなっておりますが、低所得者層の負担が過重とならないような決定がなされるものと見込んでおります。

それから、私は門外漢みたいなもんでありますけれども、教育行政について一言言わせてもらいたいところがございます。私、これまで何十年間か議員生活をやってきたり、理事者職につかせていただいてまいりましたけれども、どうも日本の教育はぴんときない。なぜ、どうなんでしょうか。先生方に大変御迷惑ですけれども、生徒も先生も服装が大体似たもんであります。かばんをどんと担いで、ジーパンはいて、そしてこれ何の

得があって、三步下がって師の影を踏まずとかという言葉、全くなくなってきたような気がするんですよ。これは、おしかりを受けるかもわかんない。きょう傍聴に来ている先生方、おいでですから、おしかりを受けるかもわかりませんが、実際問題としてそう思っているんですよ。そして、義務教育でも子供が教育を受けなくてもいい権利があるんじゃないかというようなことで教育委員会に行く、その議論にまた教育委員会負けて、そうだそうだと、たじたじとなって下がっているような状況です。工藤先生、その辺もひとつもつと奥を深く掘り下げて日本の教育全体を見直すような、そういう姿勢になってほしいもんだなと。共産党もひとつ日本の教育を憂えて、大いにこの我が国の発展に資していただきたいなと、こう思います。

子供を多く産まなくなった。昔は、おんじがいくねごとへば兄にかっごんとぶたがいで、いでってへば、なそれいくねはんと、こうやって教育をしたんです。それが全然なくなったでしょう。兄もおんじもあるもんでない、学校の先生ば何したとって先生さ向かっていくんです。そして、今度は先生の方ごつとやれば教育委員会さ親行く、それはどうかと私は思っています。その辺も大いにみんなでこれ話し合っているいい方向に直したいなと、こう思っております。

○副議長（田中賢一） 40番。

○40番（工藤善司議員） 東奥日報の5月26日、これ大体文章の中身は違うけども、日本の教育の子供たちは式はできるんだそうです、何とか公式は。ところが、応用とか、そういうのきかないというのが東奥日報の新聞で大体出されています。こういうことで、国連ですか、国際的に発表されたそういうあれには、我々は、私は絶対的な問題だとは考えていなくて、調査というのは、そう簡単な……これは県の表だと思えます。これ学務課でも見てもらったんですが、教育事務所管内というか、これ調査の仕方いろいろ、そこまでは内容タッチしていませんけど、西北が一番低いというのだ……もっと低いのは下北、上北というのが低いんだべな。それから、これも何か小学校5年のこれ、西北がよくて中南が低いんです。西北が66.9、中南が65.9。これは、ちょっと、これはいろいろ地域性の調査の問題もあるんで、これは簡単にいかないんですが、私はこういうデータを見て絶対的なものではないんだと、国際的な調査も絶対的な結果じゃないんだ、真理じゃないんだということで、相対的に見ていく必要があるんじゃないかということになれば、大変教育長も気が楽になるのでしょうか。

こっちがひどいの、これ朝日新聞の2月17日。ちょっと長くなるかもしれませんが、ちょっと読んでみます。授業時間も教える内容も学習指導要領で細かく決められている。文部省や教育委員から頻繁に指導があり、報告も求められる。これは大丈夫だと思いま

すけども、学校に指示待ち、横並びがはびこったのも無理はない。見直すべきは上意下達。校長がしゃべんねばやらないと、学校を振り回した教育行政の仕組みそのものにある。ずっぱりと断言しているんだな、これ。教師が子供たち一人一人に目を配り、教え方や内容とする工夫、そうしたゆとりを今こそ学校に与えなければならない。文部省が言うような授業時間の変更などは小手先の対策にすぎない。しかも、それを全国に画一的に押しつけば、また学校が右往左往するだけである。今回の中教審総会では、自治体と文部省などが鋭く対立した義務教育費国庫負担についても審議が求められた。ゆとり教育とともにこれを秋までに結論を報告することになっておりますけど、二つは別々の問題ではない、こういうくだりがあるんですけども、今の先生方というのは大体100時間ぐらい残業あるそうです。それは、学校の先生によって違うでしょうけども。そういう中で、先生はくたくた、もう半分以上が神経症になっていると言っても、これも新聞のデータで見ているんですけど、そういうデータが出ているんです。先生が何もゆとりない、不安な形の中で教育できますか。それは、さっき市長が言ったように、こういう意味で言ったわけじゃないんだろうけども、先生もかばん後ろさやる、わらはんどやるって、こうなるんだべな。こういうのは、教育長、後で答弁していただきますけども、本当にそうだとすれば日本の教育の前途は、これはもう大変なものになるんじゃないかということで、ここで質問をするわけです。

市長の答弁というのは、言っていることはわかりますよ。みんな人格は平等だといっても、先輩だとか、あるいはその人によっては大いにその人権はだれでも尊敬した立場でいかなければ、これは世の中うまくいかないんじゃないかというふうなことを言っていると思うんです。そういう観点が抜けているんじゃないか。わらはんどもかばん後ろさ担いだり、先生もその格好で歩いて、人と大人ど行き会えば、おお、おやし生ぎでらなずんた調子でやってるんだば、こいだばよ。先生方を非難するわけじゃないんですけども、さっきの労働条件からいってもそういう形にならないようにひとつ頑張っしてほしいと思います。2回目なので、もう一つ何かあれば。

○副議長（田中賢一） 教育長。

○教育長（木下 巽） お答え申し上げます。

非常にレベルの高い質問で、さっきからおしかりを受けているのは私一人だなんて思って恐縮しております。はっきりと言いますけれども、OECDによる学習指導到達度調査においては、全体としては国際的な上位にあるんですけども、今議員御指摘のとおり、読解力において前回よりも低下していますが、事実です。また、学習意欲や学習習慣が必ずしも十分に身につけていないということも確かです。これらが明らかになり、

学力の低下が今全国で懸念されております。県においても学習指導調査を実施しているところですが、今御指摘のとおり西北の学力の現状は、今地区ごとにまだまとめていませんので、来年度からは各市、郡単位で発表することになっていきますけども、西北の学力の現状は県平均よりも下回っております。市内においても、これからの課題とするところでもあります。

また、市内各小中学校では、このことを踏まえた学力向上プランを策定するように進めています。子供の実態に見合った取り組みを行うよう指導、配慮しているところでもあります。また、保護者に対しても、今御指摘のように基本的な生活習慣、そのほか家庭教育の充実というものを通して規則正しい生活を送ることや家庭学習等の学習習慣の形成を図ることが子供たちの学力向上につながることを強く訴えながら、学校と家庭が連携した取り組みを進めてまいりたいと思います。とにかく市教育委員会としては、子供たちの学力向上を教育施策の最重点課題として今後とも確かな学力の定着を図るための意欲と授業改善、それぞれの学校が考えた学力向上プランへの取り組みが一層推進されるよう対応し、市並びに西北や広く全国の学力が向上するように私は願いながら市教育委員会では対応していきたいと思っております。

○副議長（田中賢一） 40番。

○40番（工藤善司議員） 上意下達の問題は答弁されなかったけど、これは答弁しなくてもいいよ。中教審あたりで非常にいい意見を出す、途中で議会と言えば失礼けども、そこでまたべっちゃとつぶれる、それでこう押しつけてくる。県、教育長、学校という、これ押しつけていくんだべな。そして、先生方はそれ押しつけられるのを待っている。何だかんだやればきまがれるものな。そういう状況を直していかないと、本当に先生方、現場で苦勞している方々の創意工夫は出てこない。そこが一番非常に難しいところで、すぐ一遍にここで言ったから直せとか直すなとかというふうなことできないんですが、そういう方向でいかないと本当の子供たちの教育というのはできないんじゃないですか。余りしゃべんねえで、よし、答え。

○副議長（田中賢一） 教育長。

○教育長（木下 巽） 上意下達、そのこともたしか県の教育委員会で一つの本年度の改善した面をやっぱり発表しております。それと同時に、西北教育事務所でもそれに基づいたプランをまた立てています。一応市としては、それを参考にしながらも独自の市、学校教育の計画を立てています。ただ、そういう上から下までのというような命令的なものは、一部にはあるかもしれませんが、やっぱりそれだけでは学力の向上はできないだろうと。やっぱり民主的に学校長の経営方針に基づきながら、みんなで考えなが

ら、実態に合わせながら教育目標の具現のために、また課題解明のために市内では取り組んでいると。私は、今半数見て歩いていますけども、非常に明るく生き生きとわかる授業が、また楽しい授業が行われているところがいっぱいあります。ですから、議員心配しているようなことも私らも課題の一つにしておきながら、もっともっと魅力ある学校づくりが行われるように指導、配慮していきたいと、こう思います。

○副議長（田中賢一） 以上をもって工藤善司議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（田中賢一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時11分 散会

平成17年五所川原市議会第2回定例会会議録(第3号)

議事日程

平成17年6月14日(火)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

出席議員(48名)

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ヌキ子 議員	14番 葛 西 ノリ正 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	23番 高 杉 利 彦 議員
24番 山 口 孝 夫 議員	25番 笠 井 幸 市 議員
26番 磯 辺 勇 司 議員	27番 伊丸岡 勇 議員
28番 平 山 秀 直 議員	29番 笹 山 精 喜 議員
30番 相 澤 治 議員	31番 平 山 則 雄 議員
32番 島 津 典 明 議員	33番 中 畑 藤 雄 議員
34番 田 中 賢 一 議員	35番 川 口 隆 議員
36番 中 谷 秀 八 議員	37番 福 士 寛 美 議員
38番 川 浪 茂 浩 議員	39番 木 村 清 一 議員
40番 工 藤 善 司 議員	41番 葛 西 収 三 議員
42番 工 藤 武 則 議員	43番 吉 岡 浩 議員
44番 葛 西 敬太郎 議員	45番 成 田 長 代 議員

46番 濱田春士議員

48番 長谷川清勝議員

47番 三湊春樹議員

50番 前田清勝議員

欠席議員（1名）

22番 秋元洋子議員

説明のため出席した者（28名）

市長	成田守
助役	雨森康夫
収入役	鳴海義男
総務部長	山田晴雄
財政部長	三橋俊一
民生部長	木村一善
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	蒔田弘次
建設部長	笹森英志
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	成田義正
西北中央病院 事務局長	原慶之
水道事業所長	須郷純彦
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	葛西皓
選挙管理委員会 委員長	西村晃一
職務代理者	
選挙管理委員会 事務局長	木村隆一
農業委員会会長	秋田嘉徳
農業委員会 事務局長	鈴木正徳
総務課長	三上裕行

財 政 課 長	工 藤 勝
企 画 課 長	横 山 敏 美
市 民 課 長	野 宮 建 司
保 護 福 祉 課 長	小 山 内 健 造
農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一
会 計 課 長	関 秀 三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員47名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により会議を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、会議規則第63条の規定により、質問は再質問を含め3回までとなっております。

また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、32番島津典明議員。

○32番（島津典明議員） 一登壇一

おはようございます。新風会の島津典明であります。通告に従いまして一般質問させていただきます。

先般行われた新生五所川原市の市長選挙において、5万1,000人の有権者の約半数に近い2万5,000票を獲得し、その得票率も81%と、100人のうち81人の方が成田守氏を支持するという圧倒的な大差で当選されたことは、まことに喜びにたえないところであります。心からお祝い申し上げる次第であります。これは市長2期、市会議員3期、県議会議員4期という豊かな政治経験とすぐれた政治手腕と実績が高く評価された結果だと思っております。特に我が市浦地域では、投票率68.9%、得票率84.7%と、それぞれ地元候補を持つ他の2市町と比較しても断トツでの高い支持率を上げていることは、いかに我が市浦地域の住民が成田新市長に期待をしているのか、御理解いただけるものと思っております。ただ、こうした大勝利に慢心することなく、市民の声なき声にも謙虚に耳を傾け、新しい時代が求める新しいまちづくりのため、最善の努力と指導性を発揮されるよう心から期待するものであります。

それでは、本題に入らせていただきます。今回の質問の要旨は、新市におけるバイオマス事業に取り組む姿勢とバイオマス関連事業の具体的なスケジュール等についてお伺いしたいと思います。国において、2002年12月にバイオマス日本総合戦略を閣議決定し、関係省庁が一体となってバイオマスの利活用を強力に推進していくとしていることは御承知のとおりであります。これを受けて、旧市浦村としては、地球温暖化の防止、環境型社会の形成、それに農林漁業、農村、漁村の活性化を図るため、2003年度には村の重

点施策に掲げ、直ちにバイオマスの権威者である東京大学の迫田教授や慶應義塾大学の金谷助教授を招いて講演会を開催し、村内の業界や住民の意識啓発を進めるとともに、バイオマス戦略機構の策定のため、アドバイザーの委員会を設置し、さらに北海道や長崎県の先進地を視察するなどとして、本年2月10日に我が市浦のバイオマスタウン構想が全国の第1号の指定を受けることになり、そして3月28日、市町村合併により新市に引き継がれたのであります。本年度はこの国の第1号の指定という優位性を生かし、直ちに実施計画書の策定を急ぐとともに、同時進行で国の10割補助制度を活用し、実証炉を建設する予定であり、その手段として7月に国にプレゼンテーションをする必要があったのであります。この作業に全く着手されていないことはまことに残念のきわみであります。1次産業が基幹産業であるこの西北五地方にとって、生ごみと海のミネラルを活用した付加価値の高い完熟した有機肥料をつくって、農業の再生を図り、それに製材残渣や間伐材、家畜ふん尿などの活用によるガス化発電や、メタノールなどのエネルギー生産を生み出しているこのバイオマスタウン構想の具体化は、地域振興のためにも、また新しい産業の創出のためにも、喫緊の課題でもあると思います。バイオマスの推進については、市長の選挙公約でもありますが、新市におけるこの事業への取り組みの現状はどうなっているのか、また実証炉の建設はどのように進めようとしているのか、この方向性とバイオマスに対する市長の基本的な考え方をお伺いいたします。

終わります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） おはようございます。島津議員には、美しい海と山と湖に抱かれた旧村の発展に御貢献されてきたことに対しまして、深く敬意を表しますとともに、合併協議会委員として新五所川原市の誕生に御尽力をいただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。

なお、議員の地域において、圧倒的御支援を賜りました私め、この襟を正しまして、行政のサービスの格差のないように、懸命の努力をさせていただくことをお誓い申し上げたいと存じます。今後とも新市発展にお力添えを賜りたくお願いを申し上げておきます。

さて、旧市浦村においては平成15年度から、ただいま御質問がありましたバイオマスの資源の活用が地域活性化の有力な戦略になり得るとの認識に立ち、昨年度はバイオマス事業実証プラント設置に係る調査を行い、バイオマスタウン構想の認定を受けたところであります。同調査の内容は、製材所の残渣を活用したガス化発電を行い、その電気

及び熱を公共施設の運営に利活用するということが手掛かりに、バイオマスタウンの構想を目指すもので、このためには製材残渣をエネルギーに転換するガス化発電プラントの設置が重要な案件であると認識しております。御質問のバイオマス事業の見通しであります。将来にわたり持続的で円滑な同プラントの運営を確保していくため、今年度は現在ある報告書の調査内容に加えて、製材残渣の確保及び同プラントへの供給体制、発電事業主体の確立、同プラントの運営に特化した事業採算性といったことについて検討するとともに、事業の実現性について探ってまいりたいと考えております。今後とも島津議員並びに市浦の議員の方々、特に旧市浦村の高松村長さんの御指導やら御支援を賜りながら、何とかやってまいりたいと考えておりますので、どうぞひとつ御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） 32番。

○32番（島津典明議員） ただいま市長の答え出たわけですけども、私部長さん方にひとつお伺いしたいと、こう思います。

合併によって空白期間があったとはいえ、合併して早くも2カ月以上も経過しており、しかも事業費が5億円必要であれば5億円全額国が補助するという、今どき考えられない有利な補助制度があるのに、それを生かしていないのではないかなど。それから、赤字予算を組むのも問題だが、財政が厳しいなら、なぜこうした有利な財政制度を活用しようとならないのか、私は不思議でなりません。前高松村長が合併で失職する直前まで、この制度の活用をするよう、新エネルギー産業技術開発機構、通称NEDOに根回しをしているのに、自分は簡単にそれを翌年度回しにしたような感じが受けられます。翌年度もこの制度があるのかどうか保証がつかない、それによって地域振興が1年おくれになってしまうと思います。自分らの都合でなく、市民の立場で対処してほしいと思います。市役所は市民に役立つところであるはずでございます。

そこで、担当部長にお伺いいたします。部長は、バイオマスの事業化について、県や国の担当課とどの程度コミュニケーションをとっていられるのか、またバイオマスは大きく分けるとガス化発電、そして有機肥料の生産、メタノールやペレット化による固体燃料の生産等が挙げられますが、事業主体の経営形態はどうするのか、実施計画の発注はいつやるのか、あわせてその考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（三橋俊一） お答えを申し上げます。

バイオマスの今補助の10分の10の補助率のお話でしたが、私ども聞いておるところによりますと、補助率は2分の1だと聞いておりまして、実は6月10日の日にバ

イオマスの環づくり交付金ということで、135万2,000円、これ今年度分でございます。今年度分の補助金が135万2,000円、事業費が270万5,000円の2分の1ということで実は内定を受けてございます。バイオマスのプラントのいわゆる実際の事業化でございますけども、ことしの予算の中にこれらが盛られていないんじゃないかと、こういう御指摘もございましたが、旧市浦村さんの方からお聞きしてありますお話によれば、今年度はあくまでも基本調査、基本計画を策定するための交付金をいただいて、今年度は実際の事業化ではなくて、基本計画の策定をするんですと、こういうようなことで予算措置をお願いされているという経緯がございます。それから……

(不規則発言あり)

今年度の基本計画の分では、私ども企画の方で担当してございますので、私の方から今現在お答えをしております。

それから、実際の事業化になりますと、経済部になろうかと思いますが、実際の事業化のことにつきましては今市長からも御答弁がありました。今年度の基本計画の中身、それから今先ほど市長が申しあげましたような各種の調査を行いまして、実際これが事業化として採算性など、いわゆる緊急性、事業効果、これなどを勘案して、実際の事業実施ができるかどうかを検討していくことになろうかと、こう思っております。

○議長(齊藤一郎) 32番。

○32番(島津典明議員) どうも私が質問するのと大分違った……私は国の方で今7月までそういう実施計画を出すと、電気の方やるとなれば5億円は全額補助金でやれる制度になっているんだと、NEDOに行ってみればわかるわけですけども、そういう行動を打ち立てて7月までの行動がなかったのかどうか。今まで時間的におくれてしまったけれども、そういう質問を私今しているんですが、百何万の予算の計上は私していません。ただ、ちなみに市浦では、15年度、これ県から300万、全部で去年は800万、1,000万補助金もらっています。そして、今までの視察なり、そしてアドバイザーの委員会設置したり、そしてコンサルに800万近いお金を出してコンサルを依頼して、もうできてあると私は思います。そういうことで、ひとつ来年度、その補助金、100%の補助があるのかどうかわからないけども、一日も早い時間帯の中でやってもらいたかったなと、こういう質問をしているわけです。もう一度御迷惑だけでも、そういう機構等に行ったのかどうか。

○議長(齊藤一郎) 財政部長。

○財政部長(三橋俊一) お答えを申し上げます。

実際今島津議員おっしゃっているような5億円の全額の補助ということで、直接企画

の方ではまだ現在相手方と協議しているということにはなってございません。ただ、あくまでも、先ほど申し上げましたとおり、国の交付金、これがあくまで2分の1だというふうに私ども聞いておりました、いわゆる10分の10、満額の補助金だというお話ではございましたが、これについては今早急に企画の方を通してちょっと担当の方に聞いてもらいたいと、こう思っておりますので、御理解を願います。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって島津典明議員の……

（不規則発言あり）

○議長（齊藤一郎） 3回終わりましたから。

（不規則発言あり）

○議長（齊藤一郎） それじゃ、島津議員。

○32番（島津典明議員） 住民は生活がかかっている、行政の対応のおくれで事業がおくれることは重大な問題であると思います。もっと行政にスピードをつけてほしいと。そして、もっと情報を早くとってほしい、知らないのなら勉強してほしい、まごまごしていれば市町村におくれをとってしまうと、私はこう思います。バイオマス事業の中でも特にガス化発電は最優先で取り組み、一刻も早い実証炉の建設に入るよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって島津典明議員の質問を終了いたしました。

次に、24番山口孝夫議員。

○24番（山口孝夫議員） 一登壇一

おはようございます。平成17年第2回定例会に当たり、自民クラブを代表して一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、去る4月24日に行われました新五所川原市長を選ぶ選挙に、有効投票の81%という圧倒的支持を獲得し、新市初代市長として見事当選されたことに対し、まずもって心からお祝い申し上げます。成田市長は、持ち前のアイデアとバイタリティー、そして人を引きつける指導力を十分に兼ね備えておりますので、御健康に留意され、一回りも二回りも大きくなった新五所川原市のリーダーとしての御活躍、大いに期待するものであります。また、及ばずながら、成田市政を支える一人として、成田市長の御指導をいただきながら、新市に住んでよかったと実感できるような市活性化のために協力していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

行く川の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。早いもので市議会議員として7年と8カ月という月日があっという間に流れてしまいました。今年3月28日には、旧五所川原市、金木町、市浦村の合併により、夢と希望に満ちた新生五所川原市が誕生し、

市議会議員も24名から50名となり、6万3,000余りの市民のために明るく豊かなまちづくりと、行きたいまちより住みたいまちづくり実現のために、真摯な気持ちで議員活動に励んでまいりますので、市長を初め理事者、先輩議員、そしてまた市民の皆様の御指導をよろしくお願いいたしまして、通告に従い一般質問とさせていただきます。

質問の第1点は、中心市街地活性化であります。これまでの歩みを見ると、昭和56年、五所川原商業近代化基本計画、59年にはその実施計画、平成元年には商業近代化フォローアップ事業、平成3年、商店街等活性化実施計画策定事業、平成4年から6年度、駅前地区の土地区画整理事業調査、平成5年には大町商店街活性化計画策定事業、平成7年には中央通り商店街活性化計画策定事業、そして成田市長の英断により、五所川原の先人が残した立佞武多が平成10年に約90年ぶりに復活し、市街地を練り歩き、今や青森県の代表的な祭りとして成長しております。さらに、にぎわいと魅力のある中心市街地を再生するために、平成12年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、立佞武多が常時展示できる立佞武多の館を平成16年4月にオープンさせ、約20万人の有料入館者を呼び込む等、短期間での政策実現には政治の師と仰ぐ私も驚き、尊敬とあこがれを抱くものであります。また、並行して都市基盤の整備計画も大町二丁目地区土地区画整理事業として昨年度から事業着手され、早期完成を公約に上げ、具体的作業が進展し、地元商業者のみならず、市民からも大いに期待されているところであります。しかし、先日の新聞報道でありましたとおり、中三の閉店が来年1月に決まり、中心市街地活性化にはかなりの打撃ではあります。そこは難良く我を鍛うの精神で、市長初め行政、商工会議所、商店街、市民一丸となってまちづくりに取り組んでいこうではありませんか。私もその一人として汗して頑張る所存であります。そこで、今までの大町地区における区画整理事業の状況と今後の展開についてお聞かせいただければと思います。

次に、五所川原市はかつて消費人口20万人の商人のまちとして繁栄を続けてきました。しかし、モータリゼーションに伴う道路網の整備による都市間競争、大型ショッピングセンターの郊外進出などの影響を受け、急激に中心市街地が衰退し、現在では空洞化が著しい現状であります。そんな状況下の平成6年、オルテンシアにおいて劇団櫓の音初公演では立佞武多が出現。平成8年には五所川原有志たちが約1世紀ぶりに立佞武多を復元し、全国的に話題となりました。また、平成10年には中心市街地の電線を撤去し、官民一丸となって再び立佞武多を復活させ、中心商店街を運行し、現在では160万人の観光客を呼ぶ東北有数の祭りに成長しております。先日、東京丸ビルで初めて立佞武多を見たという初対面の方から便りがあり、聞くところによりますと阪急観光では東北四大祭りの一つとして立佞武多をパンフレットに紹介し、募集しているとのことで、その

募集に友人2人で参加し、夏には立佞武多を見に来るとのことでよろしくとのことでした。市は、この立佞武多をこれからのまちづくりのキーワードとして、中心商店街活性化計画を策定し、立佞武多の館を建設したところであります。これまで当市には全国に誇れる観光施設に乏しく、観光と無縁でありましたが、立佞武多の館建設によって祭り期間だけではなく、1年を通して観光客を呼ぶことができ、新たな観光産業を生み出すことができる絶好の機会を得たわけであります。そこで、五所川原市の中心市街地の活性化にとって中核をなす立佞武多の役割と効果について質問させていただきます。

昨年4月21日にオープンして1年が経過し、県内外から20万人を超える観光客が訪れており、当初15万人の入場者を目標としていましたが、予想をはるかに上回る人出を記録し、商店街ににぎわいをもたらしたところであります。そのために早期から旅行エージェント等への誘客宣伝活動をしていたと聞いております。その活動内容と結果についてお聞かせいただければと思います。

次に、立佞武多3台を通年展示して祭りを実感できるほか、制作体験や祭ばやし練習の場として、また多目的ホール、美術展示室等、県内外の観光客はもとより、五所川原市民が気軽に利用できる多目的観光交流施設として地域社会の活性化に寄与するという趣旨でオープンして1年を経過し、当初想定されていなかった館の効果及び役割について質問するところであります。

次に、観光産業として位置づけ、経済効果を高めるためには、特産品の販売、開発が不可欠であり、特に地域資源を活用した地域ブランドの創出が重要であります。そのためには、人材の育成及び発掘のために、立佞武多の館の置かれている役割について質問するところであります。

次に、新市における地域の発展と連携について、3月28日の合併により新五所川原が誕生し、全国に誇れる祭りに加え、太宰治に代表される人、文化資源やヤマトシジミ、市浦牛などの観光資源に恵まれていることから、こうした優位な地域を生かすために、観光施設のネットワーク化、特産品のブランド化を地域が連携し、積極的に推進を図るべきである。そこで、第1点は、物産の交流について、現状と今後についてということであります。第2点は、各地域の交流についての現状と今後について。第3点は、人の交流についての現状と今後についてということで、生き生きとした個性的で魅力なまちには必ずまちを愛し、まちのよさを発見し、これを育てている人がいるものです。五所川原立佞武多や地吹雪体験ツアー、劇団阿蘇部族といった旧3市町村の著名な活動が大きく評価されているのは、地域を深く愛する者が目いっぱい地域の価値を主張し、継続的に活動することで、多くの賛同者を得ていた結果ではないかと実感しているのは私一

人ばかりではないように思われます。3市町村には、これまでの歩みがあり、まだまだ先ほど触れた以外にも地域を愛し、自分が貢献できるさまざまな分野で地道に活動されている方がたくさんおられると思います。そこで、新市建設という新しいまちづくりにおいては、旧3市町村のさまざまな分野で活動されている人が交流し、新市の一体感を醸成していく上でも多様な人材が交流していくことが必要ではないかと思しますので、このための施策等を検討しているかお伺いしたい。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 最初に、まずさきの市長選挙に際しまして、大変お褒めの言葉をちょうだいしまして、ありがたく受けとめておきたいと、かように存じます。ただ、艱難なんじを玉にするなどという言葉もございますけれども、私は年を重ねてまいりましたので、余り艱難辛苦だなどという言葉でこの私を攻めないでほしい、楽にしていだければ、これ幸いであります。山口議員には、いわゆる旧市街地の活性化のために、大所高所から御指導をいただいておりますところでありまして、この席をおかりしてお礼を申し上げたいと、かように存じます。

さて、大町二丁目地区土地区画整理事業につきましては、平成16年2月19日に約4.4ヘクタールの区域を都市計画決定したところであります。今後のスケジュールとして、本年度は県の事業認可と国の実施計画承認を得るための作業とあわせて、昨年度から継続しております建物補償調査などを実施し、仮換地計画や各種実施設計に入り、平成18年度には関係者の皆様から換地計画の承認を得られるよう努めてまいりたいと考えております。事業期間は、平成16年度から平成25年までの10年をめぐりと思っております。スタッフが考えているようでありますけれども、できれば一日も早く、五、六年では無理があれ七、八年でも、そのものを完成させたい、それが期待にこたえ得る一番いい方法だろうと私はそう思っております。まちづくりの目標といたしましては、地域固有の歴史、文化、資源である立佞武多を活用した多くの人々が交流するにぎわいの創出と観光施設などの集客拠点を中心に、ユニバーサルデザインにより市街地を総合的に整備し、まち歩きが楽しいまちづくり、歩いて暮らせるまちづくりを目指して計画を進めているところであります。先ほど山口議員からお話ありましたが、エルムの街と五所川原旧市街地の商店街と、こう並行して活力あるまちづくりができれば一番いい方向であります。なかなかそうはいかない現実がございます。片や年間4兆何千億という売り上げがあります。その1%純利益を上げると何百億、何千億という金が入るわけでありまして、そ

んな大企業に地元の企業が、商店がついていけるかということになりますと、私だけが声高に言ってもなかなかでありまして、商工会議所、観光協会、そして特に青年会議所で大きく羽ばたいた山口議員あたりに御指導やら御協力を賜らなければならないところでもあります。ひとつこれからも御協力方をお願い申し上げて、答弁になるかどうかわかりませんが、その辺で御勘弁を願いたいと、こう思います。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 山口議員にお答えいたします。

5点ほど質問をいただいておりますが、まず1点目の旅行エージェント等への誘客宣伝活動のその内容と結果についてという御質問でございますが、当市の中心市街地活性化の核となる立佞武多の館に関しましては、そのオープンに先立ちまして、平成15年度から、九州を初め首都圏で開催されました観光物産フェアや観光キャラバン、さらには青森県観光連盟主催の旅行エージェント説明会に参加いたしまして、東京、名古屋、大阪等で積極的にPR活動に努めてきたところでございます。特に北海道、首都圏における青森県教育旅行説明会では、紙張り等の制作体験をアピールした結果、修学旅行のその予約が北海道の中学校13校、1,100人の来館者を見込むようになっております。ことしの5月4日で有料入館者数20万人に達したところでありますが、そのうち県外客が60%を占めており、るるぶ、マップル等の旅行雑誌への広告宣伝活動など、積極的に誘客、宣伝に努めた結果、その結果が一番大きかったものと考えているところでございます。

次に、質問の2点目、立佞武多の館がオープンして1年経過したが、当初想定されなかった館の効果及びその役割についての御質問でございますが、当初想定されなかった館の効果につきましては、20万人以上という予想以上の入館数と、当地域特産品を提供する物産部門での販売の伸びが著しいものであったところでございます。これに刺激を受けまして、地元商業者や農産物加工組織等、民の側から新たな加工品や特産品開発の機運が高まってきており、これが当市の産業振興及び雇用の創出、さらにはまちの活性化につながっていくという波及効果は大きなものがあると期待しているところでございます。市としましても、この館効果をさらに大きなものへと発展させていくために、商業団体はもとより、農業団体等とも連携を図りながら、地域一体となった取り組みを推進してまいりたいと考えております。また、今後の館の役割につきましては、市浦、金木地域を含んだ観光ルートの拠点となることはもちろんのこと、市民の憩いの場となり、中心市街地を活性化させ、地域全体の情報及びサービスの提供、地域のコミュニティーづくりを図っていくという役割を担っていくものと考えております。

次に、質問の3点目でございますが、特産品の販売、開発に伴う人材の育成、発掘のための館の役割についての御質問でございますが、立佞武多の館の管理運営を行っているプロジェクト五所川原倶楽部は、各種イベントや展示会、また地域に埋もれている文化、財産、特産物、人物等を広報紙やカタタイムスの発行を通して広く紹介しているところでございます。また、物産の開発及び販売につきましては、地元の特産品等を優先的に取り扱って販売するほか、市並びに地元業者や農産物生産者、そして消費者と連携し、当市の独自の資源であります赤〜いりんごや特例作目であるツクネイモを活用した新たな加工品開発と地域ブランド化を目指す五所川原ブランド事業を平成16年度から実施しているところでございます。合併に伴い、今後は金木地域、市浦地域の特産品も視野に入れながら、取り組みを推進してまいりたいと考えております。

立佞武多の館は、中心市街地活性化、さらには広域観光の核としての役割を担う施設と位置づけておりますが、その役割を果たすためには、議員御提言のとおり、人材の育成、発掘が必要不可欠であります。現在立佞武多の館の人材育成事業として、ねぶた師八人展など、若いねぶた制作者たちに発表の場を提供する取り組みを行っておりますが、今後はさらにさまざまな分野における人材育成を図るための事業を検討、比較をするなど、立佞武多の館としての役割を担ってまいりたいと考えております。

次、質問の4点目、合併により各地域のさまざまな観光資源に恵まれてきましたが、その物販並びに施設の交流の現状と今後についての御質問でございますが、当市はこれまで物産振興対策事業として船橋市での青森観光物産展首都圏フェア、仙台市でのハイウェイコミュニケーション in 仙台、ごしょがわら産業まつり等で五所川原市、旧金木町、旧市浦村を中心に西北地域の観光物産展を展開し、おのおのの地域物産の交流を図りながら、地場製品の普及、宣伝に努めてきたところであります。合併による新市誕生により、今後は五所川原地域の特産品である赤〜いりんごワイン、ジュース、ジャムや金木地域のソバの加工品、市浦地域の市浦シジミ、市浦牛、市浦トマト等、全国に向けこれらの特産品の積極的な販売促進に努めるほか、さらに地域の資源を生かした新たな地域ブランドの創出を図り、地域活性化とともに地域農業の発展につなげてまいりたいと考えております。また、施設の交流につきましてはですが、当市はこれまで全国的に観光客を呼べる観光施設に乏しい状況でございましたが、館の建設によって県内外から多くの観光客が訪れ、通年観光が現実になってきたところでございます。また、合併によって新五所川原市は立佞武多の館、斜陽館、三味線会館、十三湊中世の遺跡、津軽鉄道と一気に全国に誇れる多くの観光資源に恵まれるところとなりました。現在各施設においてパンフレットを共有してのPRや観光客の受け入れ態勢のルートについての研

究、検討等の交流や桜まつりや地吹雪体験等のイベントを含めた津軽鉄道との連携、協力といった交流の取り組みを強化しているところでございます。今後は地域の魅力を生かした施設間の交流をさらに深め、観光ネットワークを早期に確立するとともに、当市の風土、歴史に根差した伝統、文化、資源の掘り起こしに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（三橋俊一） 人の交流についてお答えを申し上げます。

今後のまちづくりにおきましては、長年各地域に住んでおられる住民の方々と、それから行政とが協働して課題に取り組んでいく必要があると思っております。そして、市民と行政がともに地域を支え合う中で、有為な人材が育成されていくものと、このように理解しております。このことから、具体的な人の移動を図るための一つの手段として、さらには市民の行政利便の向上を図るため、ことしの4月1日から行政連絡バス、これを運行したところであります。今後は行政に対する市民参加の一層の促進を図るため、市の広報広聴活動の中で地元で活動されている方々を紹介することを検討していくほか、県などの関係機関との協力のもと、住民主体の地域づくりの活動等への支援を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 24番。

○24番（山口孝夫議員） 成功したまちづくりには必ずはっきりした担当者の顔が見えますので、はっきりとしたものがなければなかなか成功しません。何ら憶することなく行政サイドと我々と一緒になって頑張ろうではありませんか。これで質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたしました。

42番。

○42番（工藤武則議員） 一登壇一

拓友会の工藤武則であります。平成17年の第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、新生五所川原市の初代の市長に当選、就任されましたこと、成田氏にはまずもおめでとうございませう。さて、我々議員は、議員在任特例によって新生五所川原市の議員に相なったわけでありませうけれども、あと残された議員活動は1年8カ月前後とどうしても時間がないということで、広域的な質問でなく、我々地域のことで質問をお願いをして、指導を仰がなければならぬということで、我々の地域には合併をされたと言っても多くの問題がまだまだ山積されておりますので、あえて質問をさせて

いただきます。

新生五所川原市の関係各位の市長並びに職員の皆さん方には、これまでなかった海、山、湖といったところの漁業も加わった関係上、戸惑いを感じながら、あるいはまたなじまない点等多々あるかと思いますが、お互いに勉強しながら、新生五所川原市の地域住民の福祉向上に努めていただきたいと思います。ただ、これからの新生五所川原市の行政運営は、きのう、おとといですか、新聞に出た、財政が赤字であると、そのまま出航しなければならない。新生五所川原丸がそのまま出航するという。ただ、問題が山積して大変だろうと思いますが、市長におかれましては努めて健康に留意され、アメリカの16代大統領、リンカーンの残した言葉、名言であります。人民の、人民による、人民のための政治、裏を返せば、市民の、市民による、市民のための政治を志し、新生五所川原市の市民の福祉向上のためにさらに頑張ってくださいと思います。今日本の国は財政が非常に逼迫しておる中、日本のお金を取り扱う銀行は、ついせんだって青森県でも某銀行が内部分裂、あるいはまたデータが外に出た、さまざまな諸問題、ごたごたをしておるわけであります。銀行は不良債権を抱えて動きがとれず、それをコントロールしておる財務省、日銀は不祥事でさらにまたごたごたをしておるわけであります。これでは経済の血液ともいふべきお金がうまく流れません。企業も社会も酸素不足で、機能が麻痺する状況であります。しかし、この状況の中で、我々一般国民は、痛みを耐えて生きていかなければならない状況下に今置かされておるわけであります。

今の日本は、確かに正常ではないと思います。ついせんだって東奥日報を見ますと、中央の方で某企業が、東京証券所上場廃止をされる、しかしながら一方では産業再生機構、支援をすると、我々にしてみれば天と地がひっくり返ったようなものであります。仮に青森県の企業を起こしておる人がもし銀行から見放されれば、そういう産業再生機構というものが支援してくれるだろうか、恐らくは倒産、後ろ指を指されて笑われるのが落ちであります。ついせんだっての新聞を見ますと、あの中から、五所川原市の中から中三が1月に閉鎖するというふうなお話、質問に生まして、我々はもしそういうふうな制度、産業再生機構、そこまでもいかなくても、中三は閉鎖するということです、倒産ではありません。したがって、そういう制度があれば、あそこから、新生五所川原市のためにはなくてはならない中三でありますゆえに、市長のこれからの判断を仰ぎたいと思います。

こういう時世でありますゆえに、市長におかれましては合併されて小さいものが大きなものに飲み込まれないように、政治を行っていただきたいと思います。市浦が合併したと言っても飲み込まれた、吸収されたような合併に私は気分的に思っておるわけであ

りますので、どうかひとつ新生五所川原市を市長におかれましてはくまなく巡回して、住民とコミュニケーションをとり、巡回するにしても重箱の隅をつつくような、そういうふうな、そこまでやらなくてもよいから、我々の地域ともどうかひとつ運命共同体として巡回をしながら、地域住民に温かい言葉をかけながら、市浦村の、あるいは隅々まで発展されることを心から希望します。市長がせんだっての選挙のときに街頭演説で、私聞いておりました。その言葉に、我々が立派な社会を構築して、次の世代にそれを渡してやろうではないかと、これが行政マンとしての本当の姿ではなかろうかと思ひ、私は感銘しておるわけでありまして。どうかひとつ地域住民の福祉向上にさらに汗を流して頑張ってもらいたいと思ひます。

それでは、第4点、私は1回目と2回目、ここでやります。したがって、答弁でいいかもわかりませんが、もし質問されることがあれば、そのときお願いしたい。ということは、国道339号、今泉以北の道路改良並びに整備についてであります。中泊から市浦村に入る七平坂、今年度着工される、この長きにわたり、陳情を繰り返しながら、その陳情の歴史を繰り返しながら着工されるということで、日の目を見たなど、今はその実感でいっぱいあります。ただ、その事業費の中に、凍雪災害、凍雪害防止として予算計上され、5,000万の予算が計上されておりますけれども、我々はこのために常に陳情を繰り返しながら、お願いをしながらいったけれども、一つも我々のところに着工されてもお言葉がない。私は、果たして地元とのヒアリングをされたのか、どこにその道路が抜けるのか、その全体像が見えてきません。迂回路の道、あるいはまたあの高さで拡幅をするのか、その抜ける道路であります。その地域に抜けた、しからはそっちの反対の方に道の駅というところ、大体30万人の夏には観光客が訪れるところあります。この道路によってその観光客が分断されるというふうな状況もあります。したがって、その全体像を示していただきたいと思ひます。合併した途端に七平の坂どうのこの質問する自体がおかしいのです。しかしながら、昭和30年に市浦が合併して、それ以前にできた坂です。やっそこさ着工されたというふうな状況、これにもひとつ成田市長さんが絡んでいるんです。339号の国土交通省の会議がプラザマリユウに3年半ぐらい前にあったときに、成田市長さんが会長で、そのとき北のバイパス五所川原、相当躍起になっておる時期でありました。それで私が説明をしながら、まだこういうふうな坂があるんだよというふうなことで説明をしたら、わかったと。沿線の首長、議長、そういう方々に対してこれを採択してもいいのかと、こういうふうに問ったら、その沿線の首長、議長が採択をしてくださいと。それが成田市長さんが、よし、採択すると、その期間を得て、その声によってこのたび着工されたという私の判断であります。本当にありがと

うございました。この坂は……少し長くなりますけれども、全長で1キロ、1,000メートル以上です。カーブがあり、夏分には30万人安全で通行できますけれども、冬期間になりますとこの坂を、そのカーブを、凍結がなりアイスバーンで、大きな事故がこれまでに何回とあったからここに立ったわけでありまして。どうかひとつ机の上で物を判断しないで、地元とのヒアリング、そしてまたこの計画全体像を我々にももし見せてもらえるのであれば見せていただきたいと思っております。

それから、339号、脇元の道路拡幅であります。今どき三十四、五万人の観光客がこの道路を通る、果たしてこの道路があるものかなと。前任者、我々の村長もこれをさらに陳情しながら、議会もまたさらに議会で一般質問をしながら頑張ってきたところであります。全長で脇元地区380メートルぐらいです。皆さん、道幅が狭いところで4メートル90、広いところで5メートルちょっと。しからば大型が1台、幅2メートル50です。考えてみれば、よくこれまでしのいできたもんだなと、地域の住民はただただ恐怖におののいて、道路を渡るにしても観光客が30万人超えたときには道路を渡れないのです。そのうち車、ただただこの道路を拡幅するというのは、東側にバイパスをつくる、こういうふうな話も小泊の村長の方から要請があったわけでありましてけれども、なかなかそれも難しいと。したがって、西側の海辺、そこには相当なスペースがあります。恐らくは6メートル以上の道路が、もしこれを移転しながら拡幅するというふうなことになりますと、恐らくは6メートル以上の道路が完成される、そういうふうなこと、これから大きな被害、事故に遭わないためにも、どうか市長に、県に対して陳情なりして、バイパスでもいいし、うちを移転して拡幅するなり、市長の行政手腕であれば私はすぐできるものという判断に立っております。

さて、十三湊漁港の背後地であります。これは、我々昭和51年に議員に当選してから、ばかの一つ覚えみたいに、日本海に漁港をつくらなければならない、ひとつ漁民のために何かをしなければならないという、その時間、着工されるまで約30年かかりました。一つのこういう大きな構造物、構築されるというふうになると、やはり25年から30年かかるということ、皆さん方認識をしてもらいたいということでもあります。そしてまた、この漁港にあってはいつもけ落とされる。さあ今度は日本海に漁港ができると、そうなればけ落とされる。最後に、百石と争ってまた敗れる。そうしたら今度は青森県で最後の漁港だから、おめえたちにつくってやるという県のお話で、今回着工される運びになったわけでありまして、どうかその関係の皆さん方には大事に、漁港をつくった後その附帯するものがない、そういう場面が、更地で砂が飛ぶような漁港づくりではなくしていただきたいと思っております。平成15年の4月に着工され、完成が23年だそうです。そし

てまた、予算は50億、恐らくこれ60億から70億がかかるだろうと思いますけれども、市の負担は5,000万、これで8年間で完成されるそうで、平成20年にはもう既に船が入れる状況。23年完成ですけれども、その間に間に合わなければならないというものがこの背後地であります。そこで、その背後地には、石油の備蓄、製氷庫、荷さばき所、海水浴場、活魚の水槽等、これらについて何やらおくれをとっておると。完成されたときに間に合わないような、もう既にそれを陳情しながら、それを県の方に上げなければならないという状況でありますけれども、それが伸びておるといふふうなお話を聞いておりますので、関係各位の皆さん方にはその辺を答弁願いたいと思います。

それから、3点目は、十三湖のシジミ貝の漁場確保であります。年々歳々十三湖のあのおいしいブランド品が、あの十三湖の面積が狭められて、岩木川から流出される泥によって埋まっておる状況であります。市浦の支所の所長の話では、もとは2,400ヘクタール、場所、十三湖の面積。今は1,800ヘクタールに狭まり、今はかってみるとこれよりも下回っておるのではないかと思うわけであります。十三のシジミ産業に携わっておる正規の組合員は105人、そしてまた年間このシジミ産業によって水揚げが金額にして10億産業であります。そしてまた、村に村税が落とされるのは984万、こういう相当な金額がこれから新生五所川原市に入るわけであります。したがって、この埋まる十三湖の岩木川の河口、これをここで皆さん方に問題にしてもこれは大変な話だろうと思います。国土交通省、建設省にお願いをしながら、そしてまた十三漁協とこれからタイアップをしながら、3者でこの十三湖の埋没した箇所をしゅんせつをしてもらいたいものであると思います。岩木川の河口に相当なシジミ貝の稚貝が発生していると。しかし、そこには船もつけないし、そこで採取することもできないという漁民の悲壮な考え方があって、それを私に報告したもので、何とかひとつそこをしゅんせつをしてもらいたいというお願いであります。

4点目、少子化問題。これははっきり言って今この少子化の問題は、日本において大きな問題になっておりますけれども、今これを解決しろと言ってもなかなかそんじょそこらで、幾ら成田市長であってもこれは解決早急にできるものではない。東奥日報の新聞報道では、1.29出生率、過去最低だと。これを来年からまた上回るかといえば、これは上回るということはありません。この少子化というものは、今度はまた別の機会で質問をする。私の話は、ねらいどころはお嫁さんです。五所川原の市議員さんも、旧市議員さんも二、三回このお嫁さんの問題で質問をされたと、こうお話を聞いております。私は、私なりのお嫁さんをもろう、嫁と言えば大変語弊に当たるので、お嫁さんのおをつけなければこれは大変なもんでありますので。市浦村で10年前に調べてみたら、

40歳以下で結婚していない男性が95人もおりました。なかなかもらえないんです。こういう男性に限り、人が優しい、親を案じる、しかし今の女性は親は要らない、これではどう考えても結婚相手が見つかるものではないなど。今その年代が40代から50代に上がって、今度は100人以上に超えるのではないかと、そういう予想も立てておるわけでありまして。したがって、市長にお願いは、各地域から市浦、金木、五所川原、そういうところから非常勤でどっかのお部屋を借りながら、その人たちをそこに集めて、リストアップをされながら、そしてお見合いをさせるような、そういう算段に立った方が、私はこれは嫁対策として最高ではないかという判断で、あるいはまた、笑い事ではありません、特別調査委員会というものをつくってでも、嫁対策の、それもまたすばらしいことではないかと、そう思っております。これの嫁対策に対しての私の考えと市長さんの考え一致していれば最高ですけれども、違う場面もあります。

そして、また最後に、きのうはまた一般質問の中で、阿部春市さんが市浦のトマトは大変おいしいと、こういうふうなお褒めをちょうだいいたしましたこと、まずもってありがとうございます。

これで一般質問を終了いたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（成田 守） 工藤議員におかれましては旧村における漁業振興に御尽力されてきたところでありまして、深く敬意を表したいと、かように存じます。また、さきの、過日の市長選挙におきましては、大変なる御支持、御支援を賜りまして、これまた御礼を申し上げたいと、かように存じます。

御質問が多岐にわたりますので、この地域の抱えるほとんどの問題と言ってもいいぐらい問題が多うございます。まずは101号、339号。これ私が県会議員時代に随分と張り切って、今の陰の方へ行く、小泊から権現崎というんですか、観光バスが通れない、それから339号の階段国道なんていうのは日本でここだけでありまして、随分と問題を提起してまいりました。特定の方の名前を申し上げて恐縮なんですけど、成田一憲さんという県会議員の方おりまして、一緒になって質問の機会が与えられるたびにそちらの方の道路の関係、まず大釈迦のスノーシェルターというの、私ども県会議員になって初めて手がけたものであります。あれから拡幅して、ずっと五所川原の方へ来ているのでありますけれども、五所川原の丸大の角まで来ると行き場所を失う、金木、市浦の方へ行く道路どっちだかと探さなきゃわからないような状況に至るものでありますから、あれから今度ずっと入ってきまして、あの道路今拡幅整備をされております。沖飯詰の十字路、

小野豊四郎さんという商店がございましたが、あそこへ出るのに運動を展開してまいったのでありますけれども、あれから以北の方も何だかんだ問題があります。特に七平坂というんですか、ここはやっぱり十三潟の方にバイパスつくった方やりいいんじゃないかというような気もしないわけでありませぬ。ただ、これ日本の国の尾てい骨の部分に当たっておりまして、国土交通省の方から見ますとそこをだれが通るかというような、これは問題が大変であります。投資額に見合う交通量があるか、それが一番大きな問題になるであります。そんなこともありまして、いずれにしましてもこれの拡幅整備につきましては、この地域の首長さん方ともよく相談をして、県議会、そして国会議員の先生方に大いに働いていただいて、何とかしなきゃならないという考え方には異論がございません。懸命の努力をさせていただきたいと、かように存じます。

それから、十三漁港の整備につきましては、地域の水産物の供給基地整備事業として青森県が事業主体となりまして、平成14年度事業に着手、平成23年度の事業完了の計画のもと、整備が進められております。議員御質問の荷さばき所や製氷庫の附帯施設に関しましては、漁港が機能する上で不可欠な施設であります。今後その整備につきましては、青森県、十三漁業協同組合等関係機関と連携を図り、施設の位置、規模、実施主体などについて協議を進めながら、具体的な方向性を位置づけてまいりたいと考えておりますので、これまた工藤議員に御協力をお願いを申し上げる次第であります。かつての五所川原の市長さんに森田稔夫さんという方おりました。この方はあの十三湖の……これは別問題でありますけれども、十三湖のしゅんせつをする、そして北の脅威があった時代でありますから、軍港として利活用するという話もされたことがございます。今の日本の技術でいきますと3カ月ぐらいで掘り上げてしまうそうです。そして、軍艦が自由に入出りできるような港になる、やることができるそうです。あの方日本鋼管という会社にお勤めされた方でありまして、そんな話もされたことがございます。道路でも港湾でも、これはやっぱり政治の力が大事であります。そのためには、力を発揮するためには何が大事かということ、みんなで結束をして、一致結束、そして国の予算の獲得をしていくのが一番大事だろうと、こう思っております。

嫁の問題であります。嫁は、これ私五所川原でも一緒であります。なかなかもらえない。そして、ある学校の先生が私を中国の黄河の中流部であります、永濟市というところへ案内していただきまして、そこの日本語学校に案内をしていただいたんであります。女生徒ばかり、しかも容姿が端麗な方を募って5人ぐらい五所川原へ招待すると。そして、月2万円ぐらいかけて農家へ泊まっていたいただいて働いていただくと、そういうことをやろうとしたんですが、一たん今度は嫁のない人、じゃ希望出しますかということ

一人もないわけでした、とうとう不調に終わりました。そこへ2度行きましたけれども……

(不規則発言あり)

これ先ほど工藤議員が特別委員会でもつくっていったらどうかという、それはこちらで受け入れる体制ができれば、40歳代の方でも恥ずかしくないとか、外人と一緒にいる人どうだとかという気持ちを捨ててもらわないと、これはできないことでありまして、きょう私のうちにおいでになった方、外国の方と一緒になりまして、初孫が生まれまして。だんな様とおばあさんがおいでになりました。本当にほのぼのとした気分になるものでありまして、いいですなど、これ日本とその国の善隣の帯を引く、そんなことになってまいりますから、本当にいいことだと。私もまたいい気分になって、きょう一日いいことあるなど。ところが、来てみると工藤議員のように多岐にわたる質問に遭って難儀をしております。どうぞひとつ工藤議員にも、そういう気持ちは十分に持っています。これやる気があればできますから、そのところをお話しておきたいと。

私から以上であります。

○議長（齊藤一郎） 建設部長。

○建設部長（笹森英志） お答えいたします。

七平坂の整備についてでございますが、平成16年度より凍雪害防止事業として国に採択され、県が施工してございます。工事起点は、白鳥ドライブインより相内方面に向かった約300メートルぐらいの地点でございまして、市道相内太田鏡線を横断しまして、終点は国道にすりつく予定となっております。延長は約1,900メートル、幅員は9.5メートルで、総事業費13億円を予定しているようでございます。期間につきましては、平成16年度から21年度までの6カ年を計画してございます。平成16年度の事業費につきましては、議員先ほどおっしゃられましたように、調査測量として5,000万円、17年度も調査事業が大部分を占めてございますけれども、一部用地買収を含め5,000万円を見込んでございます。地域住民への説明ということでございましたけれども、事業主体である五所川原県土整備事務所が実施してございまして、平成16年6月21日に旧中里町で、6月22日に旧市浦村で行われてございます。

次に、脇元地域の道路拡幅についてでございますが、国道339号は重要な幹線道路と私どもも認識しております。議員お尋ねの脇元地区の約400メートルにつきましては、特に夏場の観光客の増大や冬期間の交通渋滞等の解消を図る必要があるものと考えてございます。先ほどの七平坂の整備促進と同様、重要課題ととらえてございまして、県への重点事業要望はもちろんのこと、国へも地域の現状を申し上げ、要望してまいりたい

というふうに考えてございます。また、先ほど議員おっしゃったように、国道339号線整備期成同盟会においても毎年国土交通省、財務省、県選出国會議員へ要望を実施してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（蒔田弘次） 工藤議員にお答えいたします。

岩木川河口のしゅんせつについての御提言をいただきました。全国ブランドと言える十三湖シジミの資源確保のため、生産者の方々は休業期間の設定を初め、休漁区の設置など、資源管理型漁業の徹底を図り、漁場環境の保全に万全の努力を傾注しているようでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、長年にわたる岩木川が運ぶ土砂の堆積により、十三湖の水深が浅くなってきており、特に砂州の発生とその拡大から、漁場環境の悪化と縮小が懸念される状況にあります。市といたしましては、全国ブランドである十三湖シジミの資源保全と漁業振興並びに産地確立のために国並びに県、十三漁協等、関係機関と連携を密にして、岩木川水系の適正な水流の確保と砂州の除去を含めた内水面漁場環境の保全に取り組んでまいりたいと考えておりますので、工藤議員におかれましても今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（秋田嘉徳） 工藤議員の御指摘のとおり、農村の結婚難、特に農業後継者の嫁問題は本市農業の将来展望に大きな影響を与えているわけでございます。過去に昭和50年代においては、農業後継者の育成対策の一環として、結婚問題がクローズアップされ、農業委員会において喫緊の課題として取り組んできた経緯があります。農業は自然を相手とし、家族経営を中心とするため、他の職業に比してどうしても人間関係が固定化されて、男女交際のきっかけや恋愛のチャンスが少ないというのが実情であります。そのため、当時の農業委員会では、青年農業者と都市部の女性たちとの交流会を積極的に開催してきたところであります。開催当初は、数多くの参加者があり、それなりの成果が期待されたわけですが、回数を重ねるごとに集団見合いのイメージといいましか、結婚という当事者の非常にプライベートな問題で、直接関連するため、年々参加する女性が少なくなり、また参加されても結婚を強く意識した女性ばかりとはならないため、思うような結果も出せずに本日に至ったところでございます。最近ではシングルライフを楽しむ、中にはシングルマザーや結婚しない症候群など、結婚年齢がますます高くなるなど、社会世相はあるものの、自然とともに生活する農業へのあこがれも含めまして、農業をいやしの産業として評価し、そのことを理解する女性も多くなってきたと

言われています。また、農業の国際化やインターネットの活用など、農業青年の交流範囲は大きく広がってきており、当時の農業環境と大分変わってきております。これらの状況を踏まえ、よき伴侶選択のための青年グループの交流や関係団体など、連携と情報交換を進め、農業委員会みずからが結婚相談員としての自覚を持つなど、サポート体制の充実を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞ工藤議員におかれましても今後の農業委員会に対して御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 42番。

○42番（工藤武則議員） 答弁の方々が余りにも上手なもので、私の質問と、例えば下からいくけど、4点目からいくけれども、市長さんには外国の話でなくして、今の50代まで年齢が延びてきたその層でも、日本人を愛しているもので、しかしそこひとつ各地域から人選をして、五所川原市に、あるいはまた金木でもいいですから、集めながら、それやればノーベル賞もんです、市長。これひとつ市長の力で何とかお願いしたいと。

それから、一つは、漁業問題を今ここで論じてもなじまないというものがありますけれども、どうかひとつ官僚の皆さん方には、漁港事務所と、そしてまた十三漁協と、この3者と話し合いをしながら、タイアップをしながら、この十三湊漁港もすばらしい漁港にする、あるいはまたシジミ産業もまた新生五所川原市のすばらしいブランド品として将来まで、子や孫のためにとっておいてもらいたいものだと、そういう思いであります。

これで一般質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって工藤武則議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時49分 散会

平成17年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成17年6月15日（水）午前10時開議

第 1 議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから議案第50号 医療
事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまで

第 2 特別委員会設置の件

◎本日の会議に付した事件

第 1 議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから議案第50号 医療
事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまで

第 2 特別委員会設置の件

◎出席議員（49名）

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 馨 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ユキ子 議員	14番 葛 西 ノリエ 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	30番 相 澤 治 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員

37番 福士寛美 議員
39番 木村清一 議員
41番 葛西収三 議員
43番 吉岡浩 議員
45番 成田長代 議員
47番 三潟春樹 議員
50番 前田清勝 議員

38番 川浪茂浩 議員
40番 工藤善司 議員
42番 工藤武則 議員
44番 葛西敬太郎 議員
46番 濱田春士 議員
48番 長谷川清勝 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（28名）

市 長	成 田 守
助 役	雨 森 康 夫
収 入 役	鳴 海 義 男
総 務 部 長	山 田 晴 雄
財 政 部 長	三 橋 俊 一
民 生 部 長	木 村 一 善
福 祉 部 長	宮 崎 堅 治
経 済 部 長	蒔 田 弘 次
建 設 部 長	笹 森 英 志
金木総合支所長	福 井 定 治
市浦総合支所長	成 田 義 正
西北中央病院 事 務 局 長	原 慶 之
水道事業所長	須 郷 純 彦
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	西 村 晃 一
職務代理者	
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一

農業委員会会長	三 潟 成太郎
職務代理者	
農業委員会局長	鈴 木 正 徳
事務局局長	
総務課長	三 上 裕 行
財政課長	工 藤 勝
企画課長	横 山 敏 美
市民課長	野 宮 建 司
保護福祉課長	小山内 健 造
農政課長	島 谷 淳
土木課長	白 戸 幸 一
会計課長	関 秀 三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議事係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員49名、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により会議を進めます。

◎日程第1 議案第14号から

議案第50号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまでの37件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第18号 専決処分の承認を求めることについて及び議案第23号 専決処分の承認を求めることについてから議案第42号 平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算までの21件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の21件については全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから議案第17号 専決処分の承認を求めることについてまで及び議案第19号 専決処分の承認を求めることについてから議案第22号 専決処分の承認を求めることについてまで並びに議案第43号 五所川原市総合計画審議会条例案から議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまでの16件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたから御報告いたします。

◎日程第2 特別委員会設置の件

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第2、特別委員会設置の件を議題といたします。

まず、幹線道路整備促進特別委員会。本件は、県都青森市との連携強化及び東北新幹線の利用促進等につながる仮称・中山トンネルの建設及び冬季交通の安全確保のための七平バイパス整備促進並びに地域経済の活力を増進するための主要地方道屏風山内真部線の整備促進を図るため、13名で構成する。

次に、河川整備促進特別委員会。本件は、岩木川水系における十川、旧十川、金木川等の降雨時の増水対策及び整備後の跡地利用について、早急な整備改善を図るため、12名で構成する。

次に、観光振興特別委員会。本件は、青森県を代表する夏の祭典立佞武多、太宰治の心のふるさと芦野公園、中世都市十三湊の活用、さらに資源の掘り起こしを図るため、12名で構成する。

次に、環境保全推進特別委員会。本件は、循環型社会の形成に向けての取り組みを図るため、12名で構成する。

以上の4特別委員会を設置し、いずれも調査終了まで閉会中も継続して調査することとし、これを付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、4特別委員会を設置することに決しました。

特別委員会の委員の選任を行います。先ほど設置することに決定しました各特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

委員の氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長(高橋満直) 所属の特別委員会名を申し上げます。

幹線道路整備促進特別委員会委員に

1番	原田	寛	議員	2番	加藤	磐	議員
4番	齊藤	一郎		6番	桑田	茂	議員
7番	木村	博	議員	11番	寺田	達也	議員
17番	工藤	誠一郎	議員	18番	寺田	武造	議員
35番	川口	隆	議員	36番	中谷	秀八	議員
39番	木村	清一	議員	45番	成田	長代	議員
47番	三淵	春樹	議員				

以上13名であります。

次に、河川整備促進特別委員会委員に

13番 榑 引 ヌキ子 議員	19番 野 呂 國四郎 議員
20番 三 和 孝 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	43番 吉 岡 浩 議員
44番 葛 西 敬太郎 議員	50番 前 田 清 勝 議員

以上12名であります。

次に、観光振興特別委員会委員に

8番 外 崎 茂 議員	10番 田 中 昇 議員
16番 三 和 均 議員	21番 古 川 幸 治 議員
24番 山 口 孝 夫 議員	31番 平 山 則 雄 議員
32番 島 津 典 明 議員	33番 中 畑 藤 雄 議員
38番 川 浪 茂 浩 議員	40番 工 藤 善 司 議員
41番 葛 西 収 三 議員	48番 長谷川 清 勝 議員

以上12名であります。

次に、環境保全推進特別委員会委員に

3番 阿 部 春 市 議員	5番 松 野 武 司 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
14番 葛 西 ノリ工 議員	15番 東 茂 美 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	30番 相 澤 治 議員
34番 田 中 賢 一 議員	37番 福 士 寛 美 議員
42番 工 藤 武 則 議員	46番 濱 田 春 士 議員

以上12名であります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上のとおりそれぞれの特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、各特別委員会は休会中にそれぞれの委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知します。

次に、6月14日、建設常任委員長から島津典明副委員長の辞任を許可し、同日、副委員長の互選を行ったところ、中畑藤雄委員が副委員長に選任された旨の通知がありましたので、御報告いたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、明16日及び17日並びに20日及び21日の都合4日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の4日間は休会とすることに決しました。

なお、18日及び19日の2日間は、会議規則第9条第1項の規定により休会とし、次回は来る22日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

平成17年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成17年6月22日（水）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第 1 | 議案第14号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 2 | 議案第15号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 3 | 議案第16号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 4 | 議案第17号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 5 | 議案第19号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 6 | 議案第20号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第 7 | 議案第43号 | 五所川原市総合計画審議会条例案 |
| 第 8 | 議案第44号 | つがる西北五広域連合規約の変更について |
| 第 9 | 議案第45号 | 五所川原市土地開発公社定款の変更について |
| 第10 | 議案第46号 | 五所川原市と青森市との境界の一部変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第11 | 議案第21号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第12 | 議案第22号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第13 | 議案第50号 | 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第14 | 議案第47号 | 訴えの提起について |
| 第15 | 議案第48号 | 訴えの提起について |
| 第16 | 議案第49号 | 訴えの提起について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 第17 | 議案第18号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第18 | 議案第23号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第19 | 議案第24号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第20 | 議案第25号 | 平成17年度五所川原市一般会計予算 |
| 第21 | 議案第26号 | 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算 |
| 第22 | 議案第27号 | 平成17年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算 |
| 第23 | 議案第28号 | 平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算 |

- 第 2 4 議案第 2 9 号 平成 1 7 年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第 2 5 議案第 3 0 号 平成 1 7 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 2 6 議案第 3 1 号 平成 1 7 年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第 2 7 議案第 3 2 号 平成 1 7 年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第 2 8 議案第 3 3 号 平成 1 7 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- 第 2 9 議案第 3 4 号 平成 1 7 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第 3 0 議案第 3 5 号 平成 1 7 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 3 1 議案第 3 6 号 平成 1 7 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 3 2 議案第 3 7 号 平成 1 7 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 3 3 議案第 3 8 号 平成 1 7 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第 3 4 議案第 3 9 号 平成 1 7 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 3 5 議案第 4 0 号 平成 1 7 年度五所川原市病院事業会計予算
- 第 3 6 議案第 4 1 号 平成 1 7 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 3 7 議案第 4 2 号 平成 1 7 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 8 発議第 5 号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案
- 第 3 9 発議第 6 号 地方議会制度の充実強化に関する意見書案
- 第 4 0 発議第 7 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案
- 第 4 1 五所川原市選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 4 2 西北五環境整備事務組合議会議員の選挙

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第 1 6 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 1 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 1 9 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 2 0 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第 4 3 号 五所川原市総合計画審議会条例案
- 第 8 議案第 4 4 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第 9 議案第 4 5 号 五所川原市土地開発公社定款の変更について

- 第10 議案第46号 五所川原市と青森市との境界の一部変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第11 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第14 議案第47号 訴えの提起について
- 第15 議案第48号 訴えの提起について
- 第16 議案第49号 訴えの提起について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第17 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて
- 第18 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
- 第19 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
- 第20 議案第25号 平成17年度五所川原市一般会計予算
- 第21 議案第26号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第22 議案第27号 平成17年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第23 議案第28号 平成17年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第24 議案第29号 平成17年度五所川原市老人保健特別会計予算
- 第25 議案第30号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第26 議案第31号 平成17年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算
- 第27 議案第32号 平成17年度五所川原市下水道事業特別会計予算
- 第28 議案第33号 平成17年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 第29 議案第34号 平成17年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算
- 第30 議案第35号 平成17年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算
- 第31 議案第36号 平成17年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第32 議案第37号 平成17年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第33 議案第38号 平成17年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第34 議案第39号 平成17年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第35 議案第40号 平成17年度五所川原市病院事業会計予算

- 第36 議案第41号 平成17年度五所川原市水道事業会計予算
 第37 議案第42号 平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算
 (予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
 第38 発議第 5号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案
 第39 発議第 6号 地方議会制度の充実強化に関する意見書案
 第40 発議第 7号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案
 第41 五所川原市選挙管理委員及び補充員の選挙
 第42 西北五環境整備事務組合議会議員の選挙

出席議員(49名)

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 磐 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稻 葉 好 彦 議員
13番 櫛 引 ユキ子 議員	14番 葛 西 ノリ正 議員
15番 東 茂 美 議員	16番 三 和 均 議員
17番 工 藤 誠一郎 議員	18番 寺 田 武 造 議員
19番 野 呂 國四郎 議員	20番 三 和 孝 治 議員
21番 古 川 幸 治 議員	22番 秋 元 洋 子 議員
23番 高 杉 利 彦 議員	24番 山 口 孝 夫 議員
25番 笠 井 幸 市 議員	26番 磯 辺 勇 司 議員
27番 伊丸岡 勇 議員	28番 平 山 秀 直 議員
29番 笹 山 精 喜 議員	30番 相 澤 治 議員
31番 平 山 則 雄 議員	32番 島 津 典 明 議員
33番 中 畑 藤 雄 議員	34番 田 中 賢 一 議員
35番 川 口 隆 議員	36番 中 谷 秀 八 議員
37番 福 土 寛 美 議員	38番 川 浪 茂 浩 議員
39番 木 村 清 一 議員	40番 工 藤 善 司 議員
41番 葛 西 収 三 議員	42番 工 藤 武 則 議員
43番 吉 岡 浩 議員	44番 葛 西 敬太郎 議員

45番 成田長代議員
47番 三瀉春樹議員
50番 前田清勝議員

46番 濱田春士議員
48番 長谷川清勝議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（26名）

市長	成田守
助役	雨森康夫
収入役	鳴海義男
総務部長	山田晴雄
財政部長	三橋俊一
民生部長	木村一善
福祉部長	宮崎堅治
経済部長	蒔田弘次
建設部長	笹森英志
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	成田義正
西北中央病院 事務局長	原慶之
水道事業所長	須郷純彦
教育長	木下巽
教育部長	葛西皓
選挙管理委員会 事務局次長	荒谷初紀
農業委員会 会長	秋田嘉徳
農業委員会 事務局長	鈴木正徳
総務課長	三上裕行
財政課長	工藤勝
企画課長	横山敏美
市民課長	野宮建司
保護福祉課長	小山内健造

農 政 課 長	島 谷 淳
土 木 課 長	白 戸 幸 一
会 計 課 長	関 秀 三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	前 田 晃
議 事 係 長	櫛 引 和 雄

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員46名、定足数に達しております。

休会前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により会議を進めます。

◎日程第 1 議案第14号から

日程第10 議案第46号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第14号 専決処分の承認を求めることについてから日程第10、議案第46号 五所川原市と青森市との境界の一部変更についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（櫛引ユキ子） 一登壇一

おはようございます。本定例会において、総務常任委員会に付託されました議案10件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第14号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税に係る被災住宅用地の特例措置及び個人市民税における年齢65歳以上の者に係る非課税規定の廃止等について五所川原市税条例の一部を改正する条例であり、平成17年3月31日に専決処分したので、その承認を求めるとの説明に対し、非課税規定の廃止による新規課税者数と経過措置について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第15号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は省令の改正により適用期限の延長と対象事業の追加について五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例であり、平成17年3月31日に専決処分したので、その承認を求めるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第16号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件も省令の改正により適用期限の延長及び取得価格要件の引き上げ等について五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例であり、平成17年

3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、本市における過疎該当地域について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第17号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は地方税法等の一部改正に伴い五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例であり、平成17年3月31日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第19号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであり、市町村合併により津軽北部広域事務組合が消滅したため、その削除を平成17年4月26日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第20号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は青森県市町村等非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償組合職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてであり、市町村合併により階上町南郷村田代小学校中学校組合を八戸市階上町田代小学校中学校組合に改め、津軽北部広域事務組合を削除したものであり、平成17年4月26日に専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第43号 五所川原市総合計画審議会条例案であります。市の総合計画策定における市長の諮問機関として五所川原市総合計画審議会を設置するため条例を制定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。本件は構成団体である関係地方公共団体の一部が合併したことに伴う規約変更であるとの説明に対し、出資金額の詳細及び議員定数等について質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、今後出資金については、合併後の人口規模等をもとにした金額の見直し、さらに議員定数についても出資金の金額に相応した人数に見直すべきとの意見があったことを申し添えます。

次に、議案第45号 五所川原市土地開発公社定款の変更についてであります。公有

地の拡大の推進に関する法律施行令の一部改正に伴い、五所川原市土地開発公社の業務に賃貸事業を加えるとともに運用財産を削除するなど定款を変更するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 五所川原市と青森市の境界の一部変更についてであります。青森県が実施する土地改良事業の区画整理に伴い、両市の境界を変更するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましては、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第14号から議案第17号まで、議案第19号及び議案第20号の6件は承認、議案第43号から議案第46号までの4件は原案どおり可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第11 議案第21号から

日程第13 議案第50号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第11、議案第21号 専決処分の承認を求めることについてから日程第13、議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○民生常任委員長（磯辺勇司） 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案3件について、

去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第21号 専決処分の承認を求めることについて、本件は青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県消防補償等組合同約の変更についてであります。市町村合併に伴い、津軽北部広域事務組合が消滅し、直ちに五所川原地区消防事務組合に加入したことにより規約を変更したものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第22号 専決処分の承認を求めることについて、本件は青森県交通災害共済組合同約の変更についてであります。市町村合併に伴い議員定数を改めたものであるとの説明があり、議員定数の内訳について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第50号 医療事故に係る損害賠償額の決定及び和解については、西北中央病院における医療事故に係る損害賠償額を2,200万円と決定し、和解するものであるとの説明があり、これに対し医療事故の内容について、和解の相手方と故人との関係について、損害賠償額の設定の妥当性について質疑があり、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の経過の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第21号及び議案第22号の2件は承認、議案第50号は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第14 議案第47号から

日程第16 議案第49号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第14、議案第47号 訴えの提起についてから日程第16、議案第49号 訴えの提起についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（古川幸治） 一登壇一

おはようございます。御報告申し上げます。

本定例会において、建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第47号 訴えの提起についてから議案第49号 訴えの提起についてまでの3件については、市営住宅使用料滞納による使用許可取り消しに伴い、建物の明け渡し並びに滞納使用料等の市有財産管理の適正化のため、訴えを提起するものであるとの説明があり、これに対して家族構成及び年齢について、家賃の徴収方法及び請求方法について、他の公共料金等の支払い状況について、過去の提訴状況について、提訴後の裁判費用について、市営住宅建築に係る採算性について、古い市営住宅の家賃見直しについてなど質疑があり、説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第47号から議案第49号までの3件はともに原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第17 議案第18号から

日程第37 議案第42号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第17、議案第18号 専決処分の承認を求めることについてから日程第37、議案第42号 平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算までの21件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

委員長。

○予算特別委員長（川浪茂浩） 一登壇一

おはようございます。去る15日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において開催し、委員長に不肖私川浪茂浩が、副委員長に桑田茂委員が選任され、翌16日及び17日の2日間にわたり、付託されました議案21件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について報告申し上げます。

当委員会は、議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、審査経過に述べられた質疑の主たるものを箇条的に申し上げますので、御了承願います。

議案第18号 専決処分の承認を求めることについて、議案第23号及び議案第24号の専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成17年度五所川原市一般会計予算であります。歳入では地方交付税の内容について、不動産売払収入の内容について、合併特例債及び過疎対策債等について質疑があり、歳出では介護保険の財政赤字の状況について、老人福祉施設と介護保険制度との関係について、老人福祉センターの温泉掘削工事費の内容について、生活保護費の内容について、病院群輪番制病院等運営事業費補助金の内容について、あおもり施設農業拡大対策事業及びあおもり冬の農業施設整備対策事業費補助金の内容について、バイオマスタウン構想書作成委託料の事業内容について、芦野公園のさくらの保全について、除排雪業務委託料の内容について、金木地区の住宅建てかえ団地の内容について、小学校の解体工事費の内容について、日本スポーツ振興センター負担金の内容について、五所川原第一中学校の設計及び工事請負費について、社会体育振興補助金の内容等に質疑があった後、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成17年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議

案第29号 平成17年度五所川原市老人保健特別会計予算までの4件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成17年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。一般会計繰入金について、システム機器購入費の内容について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成17年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算から議案第39号 平成17年度五所川原市十三財産区特別会計予算の9件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 平成17年度五所川原市病院事業会計予算は、建設改良費の内容について、交際費等について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成17年度五所川原市水道事業会計予算であります。給水戸数について、企業債の返還計画等について質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 平成17年度五所川原市工業用水道事業会計予算は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会における審査の経過の概要と結果であります。本会議におかれましても、当委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第18号、議案第23号及び議案第24号の3件は承認、議案第25号から議案第42号までの18件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第38 発議第5号から

日程第40 発議第7号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第38、発議第5号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案から日程第40、発議第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案までの3件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

まず、13番櫛引ユキ子議員。

○13番（櫛引ユキ子議員） 一登壇一

発議第5号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案及び発議第6号 地方議会制度の充実強化に関する意見書案であります。内容についてはお手元に配付しております議案書のとおりでありまして、全国市議会議長会からの要請により提出するものであります。何とぞ満場の御賛同を得、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 次に、14番葛西ノリエ議員。

○14番（葛西ノリエ議員） 一登壇一

発議第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案であります。内容については皆様のお手元に配付しております議案書に記載のとおりであります。教育の機会均等の堅持のため、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議3件については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 発議第5号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書案の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤一郎） 次に、発議第6号 地方議会制度の充実強化に関する意見書案の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤一郎） 次に、発議第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案の質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第41 五所川原市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第41、五所川原市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に相坂利雄氏、川浪太刀男氏、白川昭麿氏、平野光雄氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました。相坂利雄氏、川浪太刀男氏、白川昭麿氏、平野光雄氏を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました相坂利雄氏、川浪太刀男氏、白川昭麿氏、平野光雄氏が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

補充員には、順位1番福士憲逸氏、2番角田省逸氏、3番工藤理一氏、4番大邑修造氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福士憲逸氏、角田省逸氏、工藤理一氏、大邑修造氏を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました順位1番福士憲逸氏、2番角田省逸氏、3番工藤理一氏、4番大邑修造氏が補充員に当選されました。

◎日程第42 西北五環境整備事務組合議会議員の選挙

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第42、西北五環境整備事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

先般西北五環境整備事務組合議会の副議長から、6月9日付をもって大野欽也組合議会議員の辞職を許可した旨の通知がありました。よって、本件は1名を選挙するものがあります。

お諮りいたします。選挙の方法は指名推選の方法により議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認め、西北五環境整備事務組合議会の議員に

木村清一 議員

を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、西北五環境整備事務組合議会の議員に木村清一議員を選任することに決しました。

この際、御報告申し上げます。

6月15日に設置されました各特別委員会において、同日正副委員長の互選を行った結果、

幹線道路整備促進特別委員会では

委員長 三 潟 春 樹 議員
同 副委員長 寺 田 達 也 議員

河川整備促進特別委員会では

委員長 平 山 秀 直 議員
同 副委員長 三 和 孝 治 議員

観光振興特別委員会では

委員長 山 口 孝 夫 議員
同 副委員長 田 中 昇 議員

環境保全推進特別委員会では

委員長 工 藤 武 則 議員
同 副委員長 東 茂 美 議員

以上のとおり決定された旨の報告がありました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
市長

○市長（成田 守） 一登壇一

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

新市発足後初の定例会であり、本予算ほか多数の重要案件を御審議いただきました。平成17年五所川原市議会第2回定例会も齊藤議長を初め、川浪予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして滞りなく御議決賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

また、今般の議会においては、市の各執行機関の特別職人事案件のすべてにつきまして、満場一致をもちまして御同意をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

このことによりまして、合併に伴い未分化であった組織、あるいは暫定の位置づけを余儀なくされていた組織の十全な働きが担保され、市の行政組織がいよいよ本格的に活動することができるように相なりました。新たに就任されました特別職の皆様には、ぜひそれぞれのお立場で新市の円滑な行政運営に力量を発揮していただきますようお願い

申し上げるとともに、当該新任特別職の皆様に対しまして、御臨席の議員各位の格別の御支援、御鞭撻を賜りますよう小職からもお願いを申し上げます。

さて、冒頭の施政方針でも申し上げましたとおり、厳しい財政状況、少子高齢化、雇用環境の低迷を初め、新五所川原市が抱える課題は決して少なくはございませんが、反面新市は合併により従前の三つの自治体が単独では持ち得なかった歴史、文化、観光面の特色を手にしたところでございます。

小職の責務は、限られた財源の効率化を図りつつ、一つ一つの課題を解決しながら新たな市の資源の有効活用に力を入れ、市民一人一人が真に「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実感できるようにすることであると存じておりますので、御参集の議員各位におかれましても何とぞ倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、盛夏へ向けてじわじわと暑さが感じられる季節となつてまいりましたが、議員各位におかれましては健康に十分留意され、安定した新市の基盤整備のため、そして将来の市勢伸展のため、ますます御活躍くださいますよう心から祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変御苦勞さまでございました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成17年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年6月22日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 田 中 賢 一

五所川原市議会議員 松 野 武 司

五所川原市議会議員 桑 田 茂

五所川原市議会議員 木 村 博